

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2013
7

ISSN 1340-8917



特集 ■ 企業との連携協定で地域活性化

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「力みなぎる・かごしま」、「日本一のくらし先進県」の実現に向けて 伊藤祐一郎(鹿児島県知事)

特集

企業との連携協定で地域活性化

- | | | | |
|----|---------|--------------------------|---------------|
| 4 | 基調論文 | 公共サービスと民間ビジネスの連携 | 稲継裕昭(早稲田大学教授) |
| 8 | 北海道 | 三省堂書店と連携、北海道の魅力を全国に発信 | 大須賀康高 |
| 10 | 岩手県 | サイバーエージェントとパートナーシップ協定 | 岩手県政策地域部政策推進室 |
| 12 | 秋田県美郷町 | 日本航空(JAL)と連携協力協定を締結 | 出雲憲司 |
| 14 | 横浜市 | 「共創」をテーマに伊藤園と包括連携協定 | 山中 研 |
| 16 | 山梨県甲州市 | まちの文化資産「甘草」で地域おこし | 中村正樹 |
| 18 | 長野県 | 旅行者の利便性向上と地域の活性化に向けて | 西原誠一 |
| 20 | 滋賀県湖南市 | いつも笑顔で過ごせる地域社会を目指して | 竹内範行 |
| 22 | 京都府京丹後市 | 「高齢者の見守り活動」で生協と協定締結 | 荒田美智子 |
| 24 | 広島県 | 企業と連携し、「瀬戸内 広島レモン」をブランド化 | 広島県総務局経営企画チーム |
| 26 | 福岡市 | 「若鷹軍団」と連携し、都市の魅力高める | 平石遼太 |
| 28 | 熊本県 | ICTを活用した魅力あるまちづくり | 寛 昌明 |

レギュラーレポート

- | | | |
|----|--|----------|
| 30 | リーダー塾修了者エッセー
研修レポートを再び読んで | 原 仁志 |
| 31 | ふるさと情報コーナー
札幌、仙台が1・2位、3位京都は3種類ランクイン | 地域づくり情報課 |
| 32 | 地域トピックス 静岡県袋井市
土にはじまり、土に生きる | 小柳津和彦 |
| 34 | 「地域おこし協力隊」の活動事例(10) 島根県飯南町
新たな視点から、特色あるまちづくりを | 鳥屋ヶ原由紀 |
| 35 | 「地域おこし協力隊」の活動事例(11) 愛媛県伊予市
すべての世代が暮らしやすい町に | 富田 敏 |
| 36 | ～北から南から～ 沖縄県
リゾートウェディングで沖縄観光を振興 | 屋部 司 |
| 38 | スポーツ拠点づくり推進事業 長野市
スポーツを軸にまちづくり | 高池正之 |
| 40 | 移住・交流推進支援事業 長崎県対馬市
移住促進に向け、古民家再生や島暮らし体験 | 木村幹子 |

地域づくり団体探訪 宮崎県西米良村

- 42 小川作小屋村運営協議会
「平成の桃源郷」を目指して

44 書籍紹介

首長の思い

- 45 「箱根ジオパーク」による新たな地域づくり
山口昇士(箱根町長)

48 センター通信

グラビア

- | | |
|----|-------------------|
| 2 | 企業との連携協定で地域活性化 |
| 46 | 都道府県漫遊 【兵庫県】 |
| 47 | 手前みそですが… 【愛知県豊橋市】 |



白神ガイド

問い合わせ：青森県自然保護課
017(734)9257
(写真提供：青森県西田屋村)

白神山地には、ブナの森の生態系の中で脈々と伝承されてきたマタギ文化がある。その流れをくむ白神ガイドが、白神山地の価値を伝え、知恵を授ける。自然との共生の知恵が詰まった場所、それが白神山地と言える。

青森県では、白神周辺エリアの市町村や民間団体とともに、白神山地世界遺産登録20周年を記念する様々なイベントを展開する。

ブナ林では、人間も生態系の一部となる。その水先案内人が白神ガイドだ。

白神山地には、ブナの森の生態系の中で脈々と伝承されてきたマタギ文化がある。その流れをくむ白神ガイドが、白神山地の価値を伝え、知恵を授ける。自然との共生の知恵が詰まった場所、それが白神山地と言える。

表紙
白神山地・ブナ林の誘い

(青森・秋田県)



鹿児島県知事 ● 伊藤祐一郎

「力みなぎる・かごしま」、 「日本一のくらし先進県」の実現に向けて

昨年12月の衆議院議員総選挙の結果、政権交代が行われ、安倍内閣のもとで大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる「アベノミクス」といわれる経済政策が進められています。

昨年からの円安や株価の上昇がどのようなかたちで实体经济に反映するのか、予測しづらい部分もありますが、これらが地域経済に良い影響を与えることを願っています。また、国の命運をかけての大きな政策変更でもあることから、県や市町村としても、市場を見ながら、地域経済の活性化に向けて努力をしなければならぬと考えているところです。

さて、当県においては、九州新幹線全線開業に加え、昨年3月の鹿児島―台北線の新規就航により、アジアの主要都市であるソウル、上海、台北の三大都市と直接結ばれ、環黄海経済圏をつなぐ高速交通ネットワークの充実が図られました。また、国内最大規模となる太陽光発電所の建設が進められており、当県における再生可能エネルギーの象徴となることが期待されるなど、長年取り組んできたテーマが一気に開花し、鹿児島の新たな時代を迎えているものと考えております。

また、今年度は、屋久島が世界自然遺産に登録されて20周年を迎えることもあり、これを記念して同じく20周年を迎える白神山地のある青森県と共同でイベントを開催することとしております。さらには、奄美・琉球諸島の世界自然遺産の登録についても、去る1月31日に、国が「奄美・琉球」として世界遺産暫定一覧表に記載し、ユネスコ世界遺産センターに対し、その提出を行ったところであり、県としては、登録の早期実現に向け、地元市町村やNPOなどと連携し、希少野生動植物の保護などにも取り組んでおります。

地域づくりに関する施策としては、県内7つの区域における総合事務所である地域振興局・支庁が、地域にお

ける総合拠点として地域固有の課題解決や地域活性化策に迅速かつ柔軟に取り組むための地域振興推進事業を実施しているところです。また、過疎地域等集落の維持存続のため、集落対策に必要な情報提供や助言など課題の把握や解決に向けた様々な支援、地理的に厳しい条件にある薩摩・大隅半島の先端部地域に対する観光・交流促進や定住促進対策など地域の主体的な取組への支援なども行っているところです。

当県では、県政運営の課題として、「子どもからお年寄りまですべての県民にとって優しく温もりのある社会」の構築を目指すとともに、県民の皆様と一緒に鹿児島の新たな未来を創造していくことを掲げております。

時代の大きな転換期の中にあつて、当県の豊かな自然や個性ある歴史・文化、多様な食材など全国に誇れる「本物の素材、南に開かれたアジアの玄関口としての地理的優位性、我が国の食料供給基地としての役割など、多くの発展可能性を最大限に生かしながら、県勢の更なる浮揚発展を図りつつ、県民一人ひとりが生涯安心して働き、安定した生活を送ることができるよう、県民生活に直結する医療や福祉、介護、教育などの分野に特に重点を置いて、仕事、生活、絆の「3つの安心」を実現するための取組等の方向性を示した「かごしまニューライフプラン」に基づく施策を進め、県民の暮らしの安定を図ることが重要であると考えております。

このため、時代の状況に的確に対応しながら、中長期的な観点から当県のあるべき姿や進むべき方向性を示した「かごしま将来ビジョン」やマニフェストに基づき、21世紀の新たな未来を創造するため、すべての県民が郷土に夢と誇りを持ち生涯を安心して過ごせるような「力みなぎる・かごしま」、「日本一のくらし先進県」の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

企業との連携協定で地域活性化



岩手県とサイバーエージェントの協定締結時の記者会見の様子。左から千葉茂樹・同県副知事、タレントの福田萌さん、小池政秀・同社取締役ら

● 岩手県 (p10-11)



包括連携協定調印式での高橋はるみ北海道知事(左)と亀井忠雄・三省堂書店社長

● 北海道 (p8-9)



連携協定を締結した横浜市の林文子市長(右)と伊藤園の本庄周介取締役副社長

● 横浜市 (p14-15)



連携協定書に署名し、握手を交わす松田知己美郷町長(左)と日航の上川裕秀取締役専務執行役員

● 秋田県美郷町 (p12-13)



軽井沢町観光案内所の「信州・手ぶら便」受付カウンター。旅行者はここで荷物を預け、手ぶらで観光が楽しめる

● 長野県 (p18-19)



甘草栽培等に関する協定を締結。左から高須賀佳人新日本医薬社長、後藤孝洋新日本製薬社長、田辺篤甲州市長

● 山梨県甲州市 (p16-17)



高齢者見守り活動協定の覚書を交換する中村悦雄・京丹後市健康長寿福祉部長（右）と京都生協の責任者
● 京都府京丹後市（p22-23）



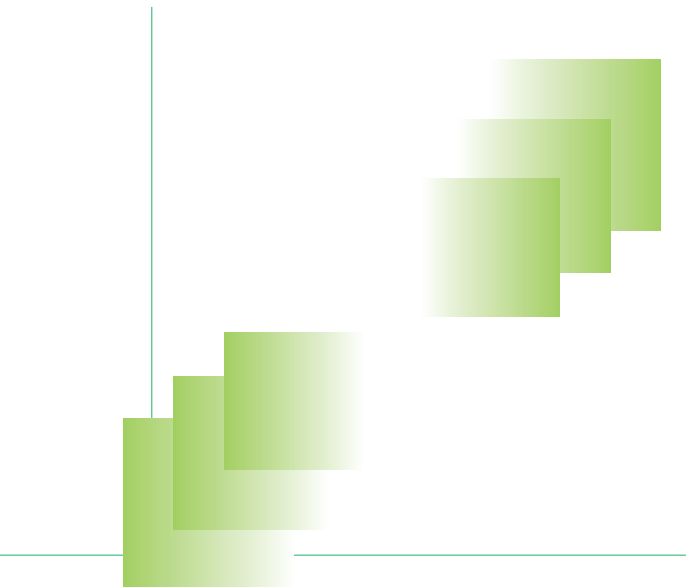
連携協定の調印式に出席した吉本興業(株)代表取締役会長・吉野伊佐男氏（左）と谷畑英吾湖南市長
● 滋賀県湖南市（p20-21）



包括連携協定締結式での王貞治・福岡ソフトバンクホークス株式会社取締役会長（左）と高島宗一郎福岡市長の記念対談の様子
● 福岡市（p26-27）



カゴメ株式会社との協定締結式の様子。湯崎英彦広島県知事（左）と西秀訓・同社社長
● 広島県（p24-25）



阿蘇くまもと空港内に設置されたデジタルサイネージ。空港から県内各所への交通情報などが表示される
● 熊本県（p28-29）

公共サービスと民間ビジネスの連携 —地域活性化連携協定の広がり—

地域活性化連携協定

セブンイレブンは2004年以来、ファミリーマートでも2007年以来、それぞれ40以上の府県と地域包括連携協定を締結している。自治体がコンビニチェーンやスーパーと包括連携協定を締結する目的としては、地域の活性化に向けて、県民生活の幅広い分野における協働の取り組みを実施することがあげられる。

①地産・地消の推進及び県産農林水産物・加工品等の開発・販売、②県政情報の発信、③食育、④子ども・青少年育成、⑤高齢者等支援、⑥観光振興、⑦地域や暮らしの安心・安全及び災害対策についての取り組みを協定していることが多い。その後、コンビニやスーパーに限らず、さまざまな企業との連携協定を締結する自治体も増加し

てきている。例えば北海道では、伊藤忠商事、サッポロビール、雪印メグミルク、楽天、日本ハム、Aido、三省堂書店なども包括連携協定を結んできている。

本号で取り上げられている11事例は、過去2年以内に締結されたものである。実にさまざまな内容が展開されるようになっていくが、いずれも地域活性化のための何らかの協働が盛られていることが特徴である。

このようにみると、地域活性化連携協定とは、「住民生活の幅広い分野において、自治体と民間企業とが『地域の活性化に向けた協働の取り組み』を実施することを目的として締結する包括的な連携協定」と定義づけることができるだろう。

自治体行政と企業

従来、自治体は公共性・公平性の観点から、特定企業との協力関係を締結することは限定的であった。協力関係を締結しようとしても、「入札は」とか「財務規則上」といった手続きについてのクレームが統括部局等から入るのが常であった。

しかし、災害時の協力等を端緒として、多くの自治体が産業振興や観光情報発信、地産地消の推進等多岐にわたるテーマでの包括協定を民間企業と締結するようになってきている。背景としてはどのようなことが考えられるであろうか。

高齢化のますますの進展、企業の海外移転、消費減少、雇用環境の悪化など、行政が抱える課題はますます深刻化している。限界集落、無縁社会など、都市、地方を問わずさまざまな新たな課題も浮かび上がっている。これらの課題にどう対処すべきか。

伝統的な官民の役割分担論がある。行政は、許



早稲田大学教授 ● 稲継裕昭

認可や規制を行い、補助金を出し、教育や福祉などのサービスを提供するのが「シゴト」である。商品を作ったり、これ売り込んだりする「ビジネス」は民間企業だけが行うものだという考え方である。長年月にわたり、このような考え方に、行政マンも住民も慣れ親しんできたが、こうした伝統的な官民の分担論から脱却する必要がある。

自治体をはじめ広く行政に求められているのは、さまざまな行政課題の解決である。「住民や民間企業と一緒にあって、地域や社会の活力を生み出し、さまざまな課題を解決していくこと」であり、そのためには、従来の行政手法やスタイルを革新していかなければならない。

官（行政）が持っているさまざまな知恵、人材、ノウハウなどを引き出し、それを民間企業の手法や経営資源と組み合わせ、新しい官民コラボレーションのビジネスモデルを創り出すことが求められている。それは、1回限りの業務委託で終わるようなものではなく、ビジネスを継続のエンジンとして、行政とビジネスとのWin-Winの永続的なコラボレーションのモデルである。行政には、そうした新しい役割が求められており、それが、今後の行政のスタイルの一つになると考えられる（「行政ビジネス」と呼ぼう）。

民間企業にとっては、新しい形での公共空間でのビジネスチャンスが広がる。公共的なビジネスというとき、まず思い浮かぶのは、企業の社会的責任、CSRであろう。地域活性化連携も企業のCSRであると片付けられてしまう場合があるが、これは事の本質を射ていない。

民間企業は行政との関係で、原則として通常のビジネスベースで行うことを考える。社会貢献的要素を排除するものではないが、ビジネス活動として、少なくとも最終的には収益につながるということが活動のエネルギーになる。ビジネスをエンジンにするという点を行政の側も理解する必要がある。

行政ビジネスのスタイル

一般に行政においては、許可認可やサービスの給付、あるいは補助金交付などと並んで、「何かを注文して対価を払う」のが仕事であるというケースが多い。工事請負であったり、公金を支払って資材やサービスを事業者から調達したりするということだ。これを「発注行政」と呼んでおこう。

地域ブランドを売り出すという仕事であっても、通常、その手法はあまり変わらない。ブランド化を進めるためのアドバイザーを雇ったり、イベントを企画会社に委託したりする。チラシやパンフレットを印刷業者に発注したり、雑誌やテレビに有料広告を出したりする。これらはすべて予算を使って発注をしている。民間企業の側も、担当セクションへの営業活動や入札への参加を通じて、発注を受けるというのがこれまでのオーソドックスな行政との関係であった。

しかし、行政ビジネスの考え方は、「発注行政」からの転換が大きなポイントである。公金を使っている仕事を注文するのではなく、ビジネスの中で資金を生み出そうという考え方だ。

企業の側でも、従来のビジネスモデルを転換する必要がある。行政に対するアプローチは、「こういう仕事を請け負えます」「こういう商品があります」ではなくなる。「一緒にこういうプロジェクトをやりたいからノウハウの提供をしてくれ」「この新商品を全国に売り込みたいのだから一緒に宣伝、営業をやってくれないか」「ヨーロッパの展示会で賞をとりたい」、へと変わるのである。

目指すべきマーケットは、役所の中にあるのではない。地域の中に、全国に、そしてグローバルに広がっているのである。

具体的な行政ビジネスのスタイルの一つとして、「パブリシティ営業」がある。従来は、行政も対価を払って「広告」を打つ、というのが定番であった。これに対して行政ビジネスは、「パブリシティ」を重視する。パブリシティとは、「メディアに対して情報提供をして無償で記事を書いてもらう、テレビ番組などに取り上げてもらうこと」である。資料や写真の提供、取材のサポートなどを行い、記事に取り上げてもらうのである。第三者が無償で紹介、評価するが故に情報の価値が高い。公費を使わないでやるということも重要である。

パブリシティ営業のターゲットは、雑誌を発行している出版社（編集担当）、新聞社、テレビ番組製作会社などである。出版社などの興味、関心がどこか、その上で素材のおもしろさをいかに訴えるかが、営業の成否のポイントとなる。

具体的な行政ビジネスのスタイルとして、「企業コラボ営業」もあげられる。企業に対してコラ

ボレーション企画を提案するのが企業コラボ「営業」だ。企業に対しては、通常のビジネスの中で地域の素材を活用したり、必要な経営資源を地域から調達したりするように働きかけることになる。企業活動は幅広く、商品開発や販売は当然のこととして、広告・宣伝、番組スポンサー、社員の福利厚生、リクルートなど、さまざまである。そうしたビジネス上の利益をどのように提案できるかが行政側からの働きかけ（行政営業）のポイントになる。

一方で、企業と一緒にあって商品開発や販売、宣伝活動を行うこともある。地元の中小企業支援がその典型例である。一緒にバイヤーなどのところへ出向いて商品の売り込みをすることも、行政ビジネスの一つの柱となっている。

本特集号のテーマとなっている企業との連携による「地域活性化包括連携協定」は、企業コラボ営業等をより幅広く企業との間で締結するものと位置づけられる。

公私融合

社会の変化により公と私はその境界と領域を変えてきている。行政が、個別の企業と連携協定を結んだり、企業の商品と一緒に売り込んだり、行政と企業が一緒にビジネスをしたりするというのは、新しい行政スタイルだと考えられる。

行政は、公的な目的、例えば、地域ブランドの発信、観光誘客、地域産品の販路拡大、コミュニティの存続などの実現を目指している。民間企業

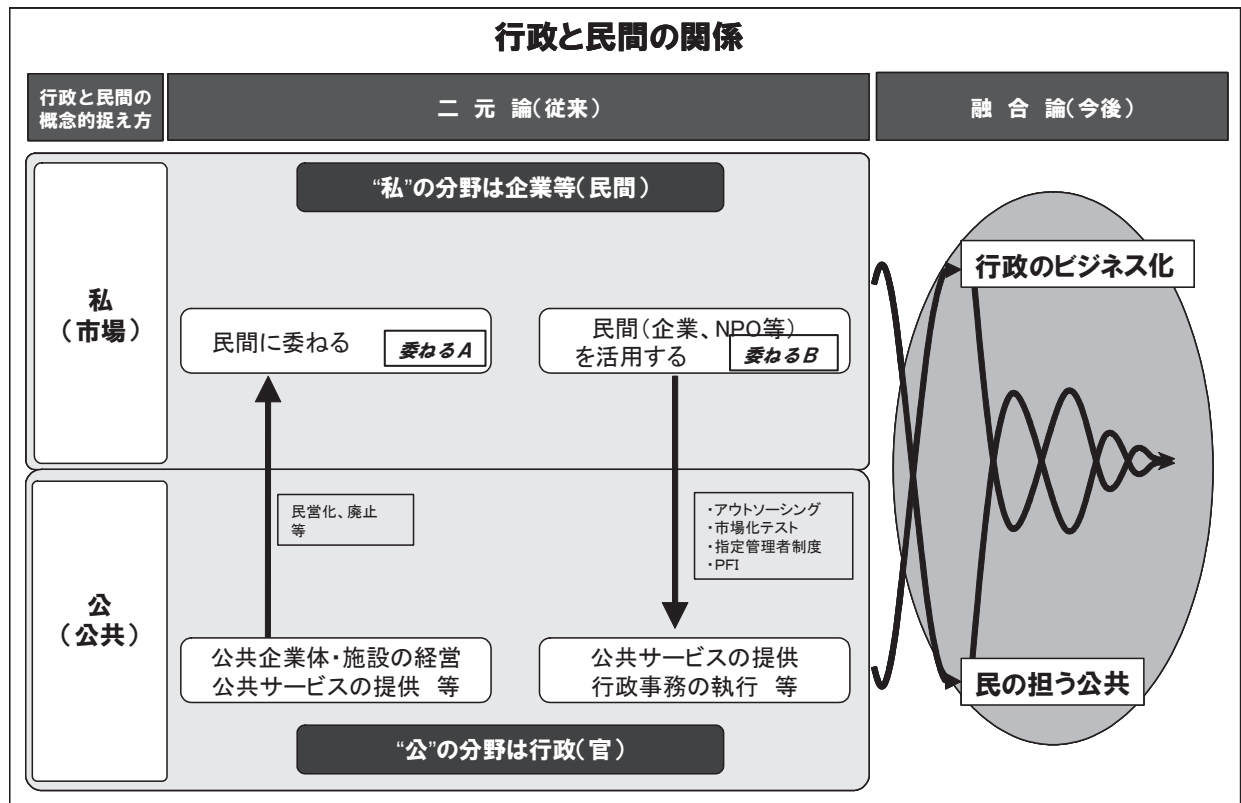
は、ビジネスによって利益を得ることを目的としている。両者が、ノウハウ、資金、人材などを出し合い、ビジネスとして成立すれば、投資の循環と消費や雇用が生まれ、そのこと自体がさまざまな社会的課題を解決し、地域の活力を生み出していくことができる。

地域活性化包括連携協定の急増は、このようなメリットに対する行政とビジネスの双方の認識が高まってきたことを示すものである。

こうした中では、公私の二元論にこだわるのではなく、公私の融合を試みることが重要である。「民の担う公共」とか「新しい公共」という考え方も、この融合の中で考えることが必要であろう。これらのイメージを図に示すと、図表1のように表され得る。

公と私の領域の融合、それを誰が担うのかとい

図表1 行政と民間の関係（概念図）



資料出典：稲継裕昭・山田賢一『行政ビジネス』（東洋経済新報社）

官と民の融合、そこに適用される公共の原理と市場の原理の融合、この三者が同時に起きるということである。それを個別の課題ごとに柔軟に組み合わせる。それが、地域あるいは社会の活力につながっていくという考え方である。

図の意味合いを、少し詳しく説明しておこう。従来の考え方では、私的領域は、市場の原理で、企業などの民間が主体となって活動する。これに対し、公的領域は、法律に基づく公共の原理で、国や自治体という行政が主体となって担う。

ここで、官から民へといった考え方や行政への民間手法の導入によってコストの低減とサービスの質の向上を同時に目指そうという考え方が出てくる。NPM（ニューパブリックマネジメント）と呼ばれるものなどである。施設の運営やサービスの提供を民間に「委ねる」という考え方が一つである。この「委ねる」というのはけっこう曖昧である。

最も徹底して「委ねる」というのは、図の左側の矢印で示したように、行政としての「業務の廃止」とか「施設の民間移譲」であろう。この業務分野は公的領域から離れ私的領域に移る。民間企業が担い、市場の原理で運営される。市場で負ければ、その分野の仕事はなくなる。施設が廃止されたり、サービスが消滅したりする。それでもいいのだという判断が前提にある。ここでは「委ねるA」と呼んでおく。

他方で、「委ねるB」がある。それは、あくまでも公的領域の仕事と位置付けながら、市場の原理に基づいて民間企業を選定し、その企業に民間

手法も生かしながら仕事をやらせようというものである。あくまで公的領域であるから、責任は行政にあり、公費を使う。料金収入も本質的には、公的な歳入である。このタイプはかなり古くからあり、徐々にその範囲を広げている業務のアウトソーシングがその典型である。市場化テストや指定管理者制度もこの類型に入る。

これからの公私融合は、図の右のゾーン「公私の融合（今後）」へ移る。公的領域を、たとえば民間企業やNPOがビジネスとして担う。そこは、公共の原理と市場のルールの両者によって規律されることになる。

他方で、行政が私的領域において、自らがプレーヤーとなる。大統領や首相が国家営業として新幹線を他国にセールスに行ったり、自治体が水ビジネスを展開したりする例も多くなっている。ゲームのルールは市場の原理だが、行政であるがゆえに、公共の原理からも自由ではない。公務員の身分にかかわるもの、公金支出の手順などは、ある程度自由度を増す必要があるが、公正さや透明性などが要求される仕組みから完全に解放されることはない。

いずれにしても、行政が民間領域で企業などとともにビジネスを行うことによって、地域の活力を生み出す公益目的を実現するという手法は、公私の融合を前提にはじめて有効に機能する。

地域活性化連携協定の今後

今後、地域活性化連携協定はさまざまな分野に

おいて拡大していくと考えられる。民間企業との包括協定等の取り組みにおいては、今後、自治体と企業が、中長期的な信頼関係が構築できるかどうか、キーとなってくる。単発的に一回限りで終わるようなものではなく、中長期的な継続性が求められる。互いにメリットがあり、Win-Winの関係が作れるのであれば、永続的なものともなり得るだろう。

また、自治体が単に企業側を利用してただに終わっているようでは、熱が冷めたところに企業の側は次第に手を引いていくことも大いに考えられる。企業の存立目的は利潤追求であり、それに貢献できるものでなければならぬからである。これに対し自治体の最終目的は「住民サービスの向上」である（地方自治法1条の2「住民福祉の増進」）。

それぞれが目指すところは違っている。それをコラボして、互いに利益が享受できる関係をいかに構築できるかがもっと大きな課題である。個別の課題ごとに柔軟に組み合わせる対応していくことが求められる。そのことが、地域課題を解決し、地域の活性化をもたらすことにつながるだろう。

○参考文献・稲継裕昭・山田賢一『行政ビジネス』東洋経済新報社

稲継裕昭編著『自治体行政の領域―「官」と「民」の境界線を考える』ぎょうせい

三省堂書店と連携、北海道の魅力を全国に発信 ―書店のなくなった街への出店が契機に―



北海道総合政策部知事室広報広聴課
広報企画グループ 主査

● 大須賀康高

北海道が進める民間企業等との協働

北海道が進める、民間企業等との協働は、多様化する地域住民の行政サービスに対するニーズ、道財政の厳しさ、企業のCSR（社会貢献）活動への意識の高まりなどを背景に、平成18年に民間企業の活力を活用する方法について検討を行い、道の支出を伴わないゼロ予算事業であることを原則とし、民間企業や団体、NPO法人等から協働に関する提案を受けて事業化するという現行制度でスタートした。

事業実施要領には、協働が可能な様々な分野を例示するなど、民間企業等が提案しやすい仕組みとしており、複数の政策分野について、包括的かつ継続的に協働して事業を進める企業とは「包括連携協定」を締結し、様々な事業に取り組んでいる。

書店がなくなったまちに 三省堂書店を誘致

北海道が三省堂書店と包括連携協定を締結したきっかけは、北海道北西部の中心都市である留萌市から書店がなくなったことだった。

留萌市は、人口約2万4千人の過疎化が進行しているまちではあるが、水産加工を基幹産業とし、国の重要港湾を核として発展を続けてきた北海道を代表する拠点市の一つであり、北海道を14の行政区域に分割して管轄する道の出先機関である留萌振興局が置かれるなど、官公庁の出先機関や民間企業の支店などが数多く置かれている。

その留萌市から、平成22年12月に市内で長年営業を行ってきた地元書店が販売不振等を理由に閉店し、小・中学校9校、高等学校2校を抱える市内、商圏区域4万人といわれる地域から書店がなくなるという非常事態が発生した。折しも受験シーズン、学習参考書や文房具などを必要とする新年度を迎えようとしている中で、児童・生徒を抱える市民を中心に不安が広がっていた。

そのような中、本好きの主婦たちが結成した市民グループ「三省堂書店を留萌に呼び隊」の要請

などもあつて、留萌振興局や留萌市などが、三省堂書店の誘致活動を行い、市民グループも同書店誘致の署名を、ポイントカード会員を集めるといった手法で実施するなど、官民挙げた取り組みの結果、平成23年7月24日、大手書店の出店基準とされている人口圏域30万人の10分の1にも満たない留萌市に三省堂書店がオープンした。

まず振興局が連携協定、 市民が三省堂書店を支援

これを契機に、地域振興や産業・経済の活性化、活字文化の推進などに互いに連携して取り組むこととして、まず留萌振興局が三省堂書店と包括連携協定を締結し、全国の店舗やブックカバー等を活用した留萌地域の食や観光のPRなど、様々な情報発信を行った。



「三省堂書店を留萌に呼び隊」から同書店関係者に要請書を提出



「三省堂書店を応援し隊」によるボランティアの読み聞かせ

また、市民グループ「三省堂書店を留萌に呼び隊」は同書店の開店後に「三省堂書店を応援し隊」と改名して、その後もポイントカード会員を募り続け、開店1年後には、留萌市の人口のほぼ半分にのぼる会員を集め、さらには、市立病院や市内商業施設での出張販売、店舗内での子ども向けの読み聞かせなど、三省堂書店の運営を支援するボランティア活動の広がりは現在も続いている。

「まちの本屋」の開店は、多くの地域で共通する問題となっており、留萌市での事例は、大手企業の地方出店のモデルケースとなるだけではなく、協定締結による行政と企業の連携事業や市民グループの活動を通じて、企業が地域を盛り上げ、地域が企業を支えるという、新しい地域活性化のモデルケースとしても注目されることとなった。



映画「北のカナリアたち」公開に合わせたブックフェアではロケ地マップや観光パンフレットを配布

留萌振興局との協定締結後、行政や市民グループと連携した様々な取り組みにおいて成果を上げていた三省堂書店から、翌年には、その活動を広げていきたいとする提案が北海道にあり、留萌以外では札幌、旭川、函館と道内主要都市に店舗があることから、それらも含めた全国の店舗の活用や書店として取り組める内容について両者で検討を進め、平成24年6月に協定を拡大し、北海道と包括連携協定を締結することとした。

協定は、「北海道の魅力発信」「地域の文化や人づくり」「活力ある地域づくりの推進」の3項目から成っており、「北海道の魅力発信」では、北海道の観光や食について、道内外の店舗を活用して情報発信。例えば、礼文島を中心に撮影が行われた吉永小百合さん主演の「北のカナリアたち」の公開時には、各店舗において、映画の原作のほか、礼文島や北海道の観光ガイドブック、パンフレット等をコーナー化してPRするブックフェアを開催した。

◆◆◆ 全道に協定拡大、北海道の魅力を全国に

また、「地域の文化や人づくり」では、道が実施する読書を推進するイベントへの協力や、子育て支援団体への絵本の寄贈等もされている。

さらに「活力ある地域づくり」では、道内の地域の書店に対して、書籍の仕入れや売り場のアレンジなどの経営アドバイスもいただいている。

このように、本を通して、様々な協働の取り組みを実施しており、これまで、行政だけで実施するには難しかった新たな分野において、北海道の活性化に協力をいただいている。

◆◆◆ 道民のためになる連携を

書店が撤退してしまったまちに、前代未聞の出店を決めた三省堂書店。道内店舗を統括する吉田隆紀理事はこう語る。

「全国的にも書籍の売り上げが鈍化し書店経営が難しくなっている現在、店長はじめ店舗の努力もあり、地域密着型の書店として経営的にも順調に推移しています。それ以上に地域の方々の熱意と協力に支えられており、本当に頭が下がります」

北海道が進める民間企業等との協働は、制度化から7年が経ち、現在では包括連携協定を締結した企業は24企業・グループにまで増えている。

企業の業種は様々であるが、自治体企業が企業や団体と知恵を出し合い協働すること、より多くの社会貢献が生まれる。それを、うまくコーディネートして、道民のためになるように企業との連携を続けていきたいと考える。

サイバーエージェントとパートナーシップ協定 ―ゲーム「天下統一クロニクル」で連携―

岩手県政策地域部政策推進室

いわてデジタルコンテンツ産業
育成プロジェクト

岩手県は、平成24年9月に「いわてデジタルコンテンツ産業育成プロジェクト（以下、「いわてデジコン」という）」を設立し、県内におけるデジタルコンテンツ産業の育成を進めることを目的として、県内産学官のコンテンツ分野の関係者の

連携により、「人材育成」「事業化支援」「地域づくり戦略」などの取り組みを進めている。

デジタルコンテンツと岩手県とは、にわかに結びつかない組み合わせのように思われる方も多いかもしれないが、本県においても同分野に関連する教育機関が一定数存在し、毎年多くの卒業生を輩出してきたところである。しかしながら、その卒業生の概ね7割が首都圏などの県外で就職している状況であり、この分野での産業育成の必要性が以前から認識されていた。

こうした背景に加え、平成23年の東日本大震災からの復興をなし遂げ、震災前よりも一層活力のある岩手を実現するため、人口の社会減の大きな要因である若年層の流出を食い止めることができるよう、若年層の関心が高く、今後技術や市場の進化が見込まれ、雇用創出にもつながる新しい産業の育成を進めることとしたものである。

株式会社サイバーエージェント（以下、「CA社」という）との協定締結は、この「いわてデジコン」の一環として実現したものである。

ソーシャルゲームで提携提案

本県とCA社とが交流を持つきっかけとなったのは、いわてデジコンの関係で訪問をした県内のコンテンツ関連企業からの紹介だった。

その後、本県とCA社との間で連携について意見交換が行われたが、この中でCA社側から、同社が運営するスマートフォン向けソーシャルゲーム「天下統一クロニクル」において本県と提携したゲーム内イベントを開催したいという提案がなされた。

この「天下統一クロニクル」というゲームは、全国47都道府県の中から出身地や居住地など愛着のある県を選び、個性豊かな「隊士」（＝カード）を手に入れ、同じ県を選択したプレイヤーと共に他の都道府県を選択した相手とカードによる合戦等を行いつつ、47都道府県の中で1位を目指すという内容のゲームである。

ソーシャルゲームは、これまでの行政施策の中ではあまり取り組まれた事例がない分野ではある。しかし、スマートフォンの普及とともに急速に拡大している分野であると同時に、将来の「岩手ファン」となり得る若年層にアプローチすることができ、事例が少ないからこそ、これまでになくコラボレーションが生み出される余地が残された分野でもある。

CA社においては、この「天下統一クロニクル」というゲームの性質上、岩手に限定したものではなく、全国の自治体と連携した展開を模索しているとのことであったが、折りしも本県では「いわ



いわてデジコン

「いわてデジコン」のシンボルマーク



今回の企画で作成されたカードの一例（わんこきょうだい）



岩手県とサイバーエージェントの「天下統一クロニクル」コラボレーションマーク

等の魅力発信にも一役買ったのではないかと捉えている。全国的に知名度の高いIT企業との協働による成果の一つであったと言える。

CA社とはこの協定に基づき、今後も何らかの形で協働を行っていくことで調整しており、こうしたパートナーシップ協定も活用しながらデジタルコンテンツ産業の育成の取り組みを通じた地域の活性化をさらに進めていきたいと考えている。

協定を締結

「デジコン」の取り組みを始めたばかりの段階でもあり、対外的にはまだまだ知名度が低いこの取り組みについてPRの一助となることが期待されたこと、また、より早期に取り組むことで、大手IT企業の発信力を生かしつつ本県の魅力発信を行うことが可能であると判断し、提携することとしたものである。

取り上げられて間もない時期でもあり、自治体としては可能な限り不要な懸念を抱かれないよう配慮する必要があった。

こうした中で、この取り組みを対外的にどのようにPRするかについて打ち合わせしていた中で出てきた案が「協定の締結」であった。記者発表で協定締結をPRすることでインパクトのある発信が行えるのではないかと、という発想が発端であったが、協定書の中で課金システムとは無関係であることを示すことにより前述の懸念を払拭することも可能であると考え、CA社との間で調整を図ることになった。こうして「岩手県×サイバーエージェント『天下統一クロニクル』パートナーシップ協定」が誕生する運びとなった。

効果と今後の展開

平成25年4月26日に行われた記者会見では、CA社の広報部門と連携して本県出身タレントの福田萌さんをゲストとして呼ぶとともに、本県からは「ミスさんさ踊り」やご当地キャラクターの「そばっち」を登場させるなどしてショーアップしつつ、ゲームの紹介と協定締結についてPRを行った。

「いわてデジコン」のFacebookページにこの記者会見の様子を掲載したところ、通常の10倍近い注目を集める結果となった。これだけでは「いわてデジコン」の知名度向上に結びついたかどうか測定することは困難だが、本県のこの種の取り組みに対する良い意味でのフットワークの軽さを県外に向けて広く示すことはできたのではないかと認識している。

一方、この提携に際して、本県が最も懸念した点は、スマートフォン向けゲームなどのソーシャルゲーム上で一般的な「アイテム課金」との関係である。元々「アイテム課金」は行わない形でのイベント実施として提案を受けていたが、ちょうど消費者庁がいわゆる「コンプリートガチャ」は景品表示法に抵触するとした話題がマスコミ等で

日本航空(JAL)と連携協力協定を締結 —環境保全の推進を柱に、交流人口拡大も期待—



美郷町商工観光交流課観光班 班長 ● 出雲憲司

◆ ◆ ◆ 観光資源は湧水群やラベンダー園

秋田県美郷町は、平成16年11月1日に2町1村の合併により誕生しました。「平成の大合併」において、県内で初めて新たな歴史のスタートを切ったのは美郷町でした。

美郷町は、秋田県の南部に位置する人口約2万人の小さな町です。主な観光資源としては、名水百選に選定されている湧水群や東北最大級を誇るラベンダー園などがあります。湧水(清水)は、確認されているだけでも町内に126カ所あり、この湧水を活用したサイダーや炭酸水も特産品となっています。また、ラベンダーに関しては、町が平成17年から育成を手がけてきた白いラベンダー「美郷雪華(みさとせっか)」が、今年2月に品種登録されました。今後、町がラベンダーのオリジナル品種を保有していることを強くPRし、誘客に結びつけたいと考えています。

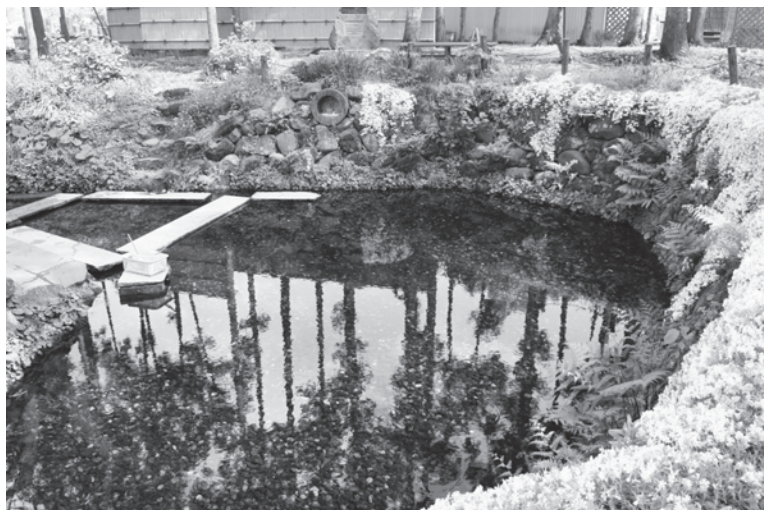
◆ ◆ ◆ 日航秋田支店長の訪問がきっかけに

さて、このたび、人口2万人規模の当町が、グループ企業を加えると社員3万人を超える日本の代表的企業である日本航空株式会社と連携協力協定を締結しました。

出合いは、昨年、当町の出身でもある日本航空の秋田支店長が松田知己町長を訪問した時に遡ります。町が取り組む水環境保全活動に話が及んだ



白いラベンダーの美郷雪華(みさとせっか)。美郷町が保有するオリジナル品種だ



名水百選に選ばれている「六郷湧水群」のひとつ、「御台所(おだいどころ)清水」。観光資源でありながら町民の生活用水でもある

ところ、日本航空でも「きれいな空気と水を守る環境活動」を行っているとのことでした。両者の環境活動に対する理念が一致を見たことをきっかけに、民間企業との連携を推進する町長の提案を受け止めた支店長が、本社に対し協定の締結について強く働きかけてくれました。

共に締結に向けて幾度となく協議を重ね、環境保全活動の推進を大きな柱としながら、日本航空の利用促進や美郷町への誘客、交流人口の拡大など、双方の発展につながる協定となるよう調整を進めてまいりました。

そしてついに、今年4月4日「日本航空株式会社と美郷町との連携協力協定」の締結式が当町に



美郷町との連携事業について抱負を語る日航の上川専務



連携協定締結の記念に日航の上川専務（右）からモデルプレーンを受け取る松田町長

において執り行われ、日本航空株式会社の上川裕秀・取締役専務執行役員と松田町長が協定書に署名するに至りました。

協定の締結式で、松田町長は「交流人口の拡大による町全体の活性化を進めている中で、この協定は将来的にも大きな可能性を持っている」と強調。上川専務も「地域振興と環境保全活動の促進を目的に、お互いにアイデアを出し合いながら双方の発展に努めたい」と抱負を語りました。

日本航空が自治体と協定を締結するのは今回が初めてですが、協定の目的や連携事業案などから、当町との協定締結が日本航空にとってもプラスの

効果をもたらすと判断されたものと思っています。

◆◆◆ 環境保全活動など多彩な連携事業

日本航空と美郷町は、今年度において、協定の柱でもある環境保全活動（植樹や清水の清掃など）のほか、スポーツ交流会、出前航空教室、キャビンアテンダントによるマナー研修、町主催イベントへの日本航空社員の参加など、10以上の事業を協働で実施します。併せて、日本航空機内での町特産品のプレゼント、空港でのラベンダー展示、

日本航空の利用促進に向けた啓発など、相互のPR活動も行うこととしています。これらはすべて日本航空社員と美郷町民との交流の場の創出にも繋がり、互いの魅力にふれる絶好の機会でもあると捉えています。

そして言うまでもなく、最も重要なのは「継続」です。交流の回数を重ねるごとに、年数を重ねるごとに、協定の成果は結実していくものと考えています。

◆◆◆ 交流人口の拡大で町の活性化を

美郷町ではこれまでも、友好都市提携を結んでいる東京都大田区などの自治体のほか、連携協定を締結している秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学といった教育・研究機関、さらには株式会社龍角散や東京生薬協会などの民間企業・団体との交流に取り組んできました。

加えて、このたびの日本航空との連携協力協定締結は、交流人口の拡大に大きく寄与するものと確信しています。

松田町長は、「定住人口が減少する中、交流人口を増加させることで、町内外での人や物の動きを活性化させ、町勢の向上に繋げたい。そして多様な交流の中に新たな展開の可能性を生み出した。結果的にそれは、町民の美郷町への誇りに繋がり、そして町外での美郷町の認知度向上にも繋がると信じている」と話しています。

美郷町の想いと美郷町民の誇りを乗せ、2013年、JALの翼が羽ばたきます。

「共創」をテーマに伊藤園と包括連携協定 — キャリア支援や環境保全、ウインウインの関係築く —



横浜市政策局共創推進室共創推進課 ● 山中 研

伊藤園、自治体と初めて連携協定

平成24年11月、横浜市と株式会社伊藤園は、キャリア支援や環境保全、防災、食育などの分野において、相互に連携を強化し、横浜における市民サービスの向上を目的として「地域活性化に関する包括連携協定」を締結しました。

伊藤園はこれまでも、お茶を通じて「食育」や「環境」などの社会貢献活動をしてきましたが、今回は、横浜市の共創（公民連携）に関する相談・提案窓口である「共創フロント」に、横浜市と広く連携して地域活性化に関する取り組みをしたいという提案をいただき、自治体（横浜市）と初めて地域活性化についての包括的な連携協定を締結するに至ったものです。

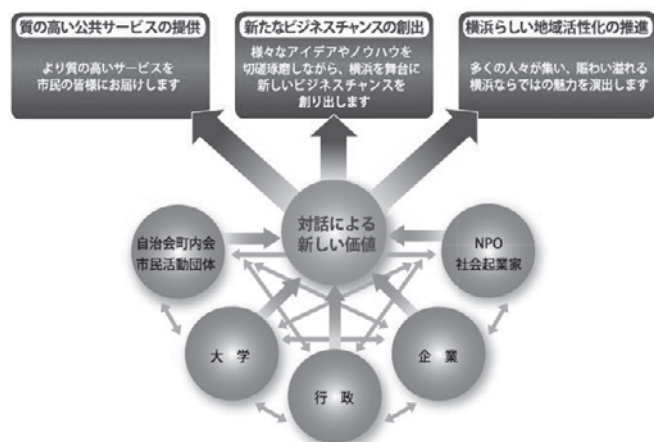
本稿では、横浜市が考える共創と包括連携の関係についてご紹介するとともに、伊藤園との包括連携協定の内容・背景に触れながら、今後の方向性などを示したいと思います。

横浜市が考える共創と包括連携

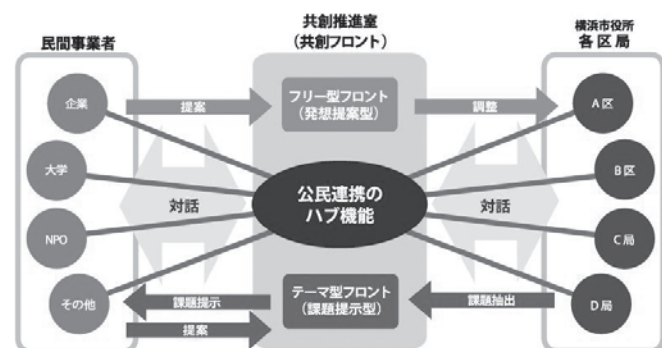
横浜市では、企業等の民間の方々とは対話をし、互いに知恵や工夫を出しあい、相互に連携しながら「質の高い公共サービスの提供」や「新たなビジネスチャンスの創出」、「横浜らしい地域活性化の推進」などに向けた新たな価値を共に創り出す「共創」の取り組みを進めています。

特に、共創の連携パートナーとしての「包括連携」については、民間企業との連携を強化し継続的なものにするためのプラットフォームと捉え、特定の事業分野に限ら

共創のイメージ図



共創フロントのイメージ



い広範囲な分野で、様々な事業を行うことを通じて、地域の活性化や市民サービスの向上を目指す取り組みと位置づけ、様々な企業と包括連携協定を締結し、多くの事業を生み出すに至っています。伊藤園以外の主な包括連携協定の例は次の通りです。

◆イオン株式会社

◆セブン&アイグループ3社（株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社そごう・西武）

◆横浜市内3読売会・株式会社読売新聞東京本社販売局

※協定内容などは、次のURLをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/archive/>

<伊藤園との協定の内容>

連携分野	具体的な取組事例（実施するもの、検討するもの）
キャリア支援	・若年無業者やひきこもり状態にいる若者たち、および障害のある方の職業能力向上のための実習受け入れ ・市立小中学校でのマーケティング全般をテーマにしたキャリア教育プログラムの提供
環境保全	・水源エコプロジェクト（W-eco-p）への参画による、水源かん養林の整備への協力 ・茶殻リサイクルシステムから誕生した「お茶入りベンチ」の提供（公共施設へ100台）
防災	・災害時用の、長期保管（2年間）できる野菜飲料の提供（2万本）
食育	・お茶のいれ方や健康に関するセミナーの実施（市内公共施設での実施やボランティア研修会など）
その他	・伊藤園が独自に開発した茶殻リサイクルシステムをテーマにした伊藤園と市内中小企業との連携 ・横浜市が実施する各種イベント、キャンペーン等への協力



伊藤園との連携で実現した市民対象のお茶セミナー

自治体職員は、
つつい民間事
業者に対して「上
から目線」的な対
話や態度をして
しまうことがあ
りますが、あくま
でも相手のメ
リットについて
念頭に置き、かつ
地域や地域住民
のためになつて

こうした協定を締結するにあたっては、民間事業者と自治体がwin-winの関係を築いていけるか
が大きなポイントになりますが、今回の事例を踏
まえて、いくつか重要な点を挙げておきます。

(1) 対等な対話

横浜市では、包括連携についても、民間事業者
と行政の共創における重要なパートナーの一つと位
置づけ、様々な民間事業者の皆さまと積極的に関
係構築を進めていきたいと考えています。また、
このたび伊藤園と締結させていただいた協定につ
いても、新しい連携を次々に生み出していきよ
う、コミュニケーションを密に対話を進め、取り
組んでいきたいと考えています。

■関連資料

◆横浜市共創推進室webページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/>

伊藤園との包括連携協定の経緯と内容

もともと伊藤園と横浜市とは、24年8月に「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」を締結し、災害時の協力をいただくことになっていました。今回の包括連携は、災害時の協力を超え、さらに踏み込んだ広範な連携による地域活性化を狙った提案です。

これは、伊藤園として初めての自治体との包括的な連携でもあり、また横浜市でも飲料メーカーという初めての業種との連携ということで、お互いに前例のない中で連携内容を詰めることになり

ました。

提案をいただいてからは、伊藤園と横浜市で対話を重ね、双方の興味・関心や思惑などをきちんと把握し、その上で双方のリソースを洗い出し、連携してできること・できないこと、役割分担などを整理して、連携分野や実施する事業などを絞り込んでいき、協定の内容を一つ一つ確定させていきました。

そして、左上の表のような内容を定め、24年11月に、伊藤園副社長、市長同席で「地域活性化に関する包括連携協定」の締結を発表しました。

協定締結に向けたポイント

いるか、行政目的にかなっているかということ
を考えながら、対話を進めていくことが大切です。

(2) 緊密なコミュニケーション
役所と民間事業者では、考え方やスピード感などが違っていることも多々あります。それを認識した上で、密にコミュニケーションをとって、情報共有を図りながら、前向きに相互の考えを擦り合わせていくことが大切です。

(3) 窓口の一本化
包括連携協定の場合、その連携分野が多岐にわたる場合が多いので、その調整については、自治体側も民間事業者側も窓口を一本化し、しっかりとコントロールしながら話を進めていくことが大切です。

今後の展開とまとめ

まちの文化資産「甘草」で地域おこし ―製薬会社と連携、栽培と商品化を促進―



甲州市産業振興課長

● 中村正樹

はじめに

甲州市は、山梨県のほぼ中央、甲府盆地の東端に位置する。中央本線、中央自動車道勝沼ICなど交通の便もよく、武田信玄の菩提寺恵林寺をはじめとする武田家ゆかりの神社や仏閣のほか、菅田天神社の楯無鑑（たてなしのよろい）や大善寺本堂など国宝を筆頭に数多くの文化財を有している。またワイナリーは30社を超える日本一のワイン生産地であり、ブドウや桃などの豊富な果樹栽培を中心とした農業と四季折々の豊かな自然に育まれている。日本百名山の一つ大菩薩峠への登山口としても知られている。

甘草栽培300年の歴史

JR中央線の塩山駅の北口に、国の重要文化財に指定された通称甘草屋敷と呼ばれる「旧高野家住宅」がある。敷地内では、現在も僅かながら薬

草の甘草が自生している。

この甘草の歴史は古く、八代將軍徳川吉宗の時代、1720年に徳川幕府の採薬使であった丹羽正伯が同屋敷内の甘草を検分し、その結果、幕府御用として栽培と管理が命ぜられたことまでさかのぼる。

一反十九歩の甘草園は年貢諸役を免除され、その後、高野家が栽培する甘草は、幕府官営の小石川御薬園で栽培するための補給源となり、また薬種として幕府へ上納された。

甘草は重要な植物で、国内では平安時代に常陸、陸奥、出羽国から朝廷への献上品に含まれていたことが記録されており、そのころから栽培されていたと思われる。

江戸時代には、甲州と秋田で栽培されており、中国から輸入したものと同等で立派だ



JR塩山駅北口前に優雅にたたずむ「甘草屋敷」



春に芽を出す甘草の葉。根の部分が薬用などに利用される

と記録されているが、現在、国内の栽培地で甘草が残されているのは甘草屋敷だけであり、日本の甘草で唯一栽培の歴史がわかる「甲州甘草文書」と呼ばれる古文書も残されている。

産業資産として甘草の活用を検討

市では、以前から生きた文化財とも言える「甘草」を、単なる産業振興策ではなく、甘草に関する歴史・文化を大切にしたい産業資産として、後世に残していきたいという強い思いがあった。

旧高野家住宅整備の折にも、当時大阪薬科大学の教授であった草野源次郎先生から、甘草屋敷由来の甘草の重要性を指摘していただいており、甘草屋敷由来の甘草を本格的に栽培できないかと考えていた。しかしながら、当初研究を進めた製薬会社から、栽培が難しい状況との報告を受け、断念せざるを得ない状況であった。



新日本医薬岩国本郷研究所で吉岡達文所長（左）から説明を受ける田辺篤市長（右端）

◆◆◆ 新日本製薬が栽培技術を確立

平成23年に草野先生と(株)新日本医薬岩国本郷研究所の吉岡所長が甲州市を訪れ、「同社において甘草屋敷由来の甘草の増殖が可能になった」ことが報告された。

また、平成24年には山梨県を通じ、耕作放棄地対策として甘草の栽培を検討してみてもどうかとの問い合わせがあり、高須賀・新日本医薬社長が本市を訪問し、「甘草屋敷由来の栽培技術が確立されたことから、甲州市と協定を結び栽培に取り組みたい」との申し出があった。

その折、「甘草は、そのほとんどを中国からの輸入に頼っているが、中国は輸出も規制するなどその希少価値は高く、『レアアース』ならぬ『レアプラント』とも呼ばれていることから、国内で

の栽培は重要課題となっている」との指摘もあった。

市ではさっそく役所内に職員の「甘草の里づくり研究会」を設置し、検討を始め、「甘草の里づくりビジョン」を取りまとめた。

◆◆◆ 新日本製薬と協定、苗の植え付け実施

こうした中で、田辺甲州市長が、平成24年10月15日に新日本製薬(株)と協定を締結し、甘草の栽培に取り組んでいる熊本県合志市を、今年1月16日には山口県の新日本医薬岩国本郷研究所をそれぞれ訪問し、その成果を確認した。

その結果、「これなら甲州市においても成功する」との確信に至り、新日本製薬の協力・支援を得ながら甘草栽培に取り組んでいくこととした。

平成25年2月15日には、山梨県農務部長立ち会いの下、甲州市・新日本製薬・新日本医薬の3者が、「薬用植物等を基軸とした商工業・農業振興及び地域文化振興のための包括的連携に関する協定」を締結。そして平成25年5月30日、甘草屋敷内(150平方メートル)及び甘草屋敷の近くに圃場(300平方メートル)を確保して、新日本医薬から苗の供給を受け、甲州市を発祥とする「ウラルカンゾウ」の苗800本の植え付け作業を行った。

作業には、甘草の商品化等を検討するため市が設置した団体の「甘草活用懇話会」、甘草屋敷周辺の自治会、塩山高校の生徒ら約60名が参加し、それぞれが順調に育つようお願いを込めて植え付けを行った。

市では、研究的な栽培を進め、甘草栽培に適した土地も検討しつつ、ストロン(根茎)の挿し芽等による株分けを市内で行い、段階的に栽培面積を広げていくとともに、市民の知恵を結集し、甘草を活用した商品の開発を進めていく計画である。

◆◆◆ 「全国甘草栽培協議会」を設立

新日本製薬グループと協定を結んでいる新潟県胎内市、熊本県合志市、青森県新郷村は、すでに試験栽培を終了しており、それぞれの実証と成果を確認している。

合志市では企業連携・商品化において国内トップクラスの成果を上げており、新郷村は全国初の薬用作物での六次産業化認定を受け、胎内市では健康づくりに生薬文化を取り入れた保健・福祉との連携に取り組んでいる。

こうした関係する自治体と新日本製薬が連携して薬用植物の振興に取り組むため、4月24日に「全国甘草栽培協議会」を設立した。

今後、国の支援も得る中で甘草栽培産地の連携体制を強化し、①種苗安定生産及び収穫作業の確立、②甘草の新たな用途の研究・開発、③需要・消費動向の把握による生産目標や取引価格等の明確化、④消費者等への普及啓発や文化振興等に向けたセミナー等の開催——などに取り組んでいく予定である。

甲州市と新日本製薬、そして全国の自治体と連携し、「本市の文化財とも言える甘草を活用した地域おこし」を強力に推進していきたい。

旅行者の利便性向上と地域の活性化に向けて ―ヤマト運輸と連携、「手ぶらで観光」を実現―



一般社団法人信州・長野県観光協会 事務局次長 ● 西原誠一

◆ ◆ ◆ カタログショッピングをスタート

信州・長野県観光協会は、国の内外から多くの観光旅行者を長野県に誘致するための各種プロモーションや観光情報の発信などの公益事業を実施するほか、協会会員である市町村を支援するため公営の観光・宿泊施設の整備などを行っていきます。

また、平成25年度からは一般社団法人に移行し、法人として健全な経営を図るため収益事業の拡充にも努めています。

そして、収益事業の一つとして、平成24年夏からカタログショッピングをスタートし、注文があった県産品の宅配や代金回収などの業務をヤマトグループに委託して、県内の生産者から直接全国のお客様へ果物やジュース、おやき、漬け物など信州ならではの産品を販売しています。

◆ ◆ ◆ 新たな連携事業の実施で合意

カタログショッピングを始めた当初は、県人会など信州にゆかりのある方々などにも頼りましたが、支払方法が「代金引換払い」（宅配時に商品と代金とを交換する）のみで贈答には適さず、販売は伸び悩んでいました。

コンビニ決済など支払方法の見直しや食物アレルギーへの対



平成24年夏から始めた「さわやか信州カタログショッピング」



包括的連携協定「締結式」の様様。信州・長野県観光協会の野原莞爾理事長（左）とヤマト運輸の北村稔・執行役員北信越支社長

応、個人情報情報の適正管理など、事業を始めてみると、クリアしなければならぬ課題が多々あることが判明し、お客様に利用しやすい、より良い通信販売スキームに改善すべく、毎日のようにヤマト運輸とのミーティングを重ねていました。

そんな中で、ヤマト運輸と当協会の双方から、「カタログショッピングによる県産品の販促のみならず、長野県を訪れる多くの観光旅行者の利便性向上が図られ、かつ地域や県全体の活性化にも繋がる事業展開ができないか」、「そもそも、ヤマト運輸と観光協会のどちらかに負担を強いることのない、双方の利益に結び付く、対等の関係での事業連携ができないか」との意見が出され、旅行者の利便性向上のための新たな連携事業を実施することになりました。

観光協会とヤマト運輸(株)
「締結式および共同会見」



環境に配慮した集配用の自転車と手押し車の「信州・観光スリーター」



信州の観光地をデザインした宅配用段ボール箱の「信州・ご当地BOX」

観光振興や県産品の販促などで 連携協定

その後は、事務レベルでの自由な発想・意見を交換する中で、当面実施可能な、具体的な連携事業の検討を進め、市町村の観光連盟等の理解と協力を得ながら、包括的な連携事業に着手することになりました。

具体的にはヤマト運輸と当協会とは、観光情報の発信や観光振興、県産品のPRや販路開拓に加え、地域の安全や環境の保全、災害対策などの7項目について、包括的に幅広く双方が協働して取り組むことで合意しました。

そして、連携事業をスタートするうえで、県の内外に広く知らしめるための、インパクトのある

キックオフ・イベントとして、平成25年3月26日に「包括的連携協定」の締結式を開催しました。

当日は、ヤマト運輸のイメージキャラクター「クロネコ」と長野県の観光PRキャラクター「アルクマ」も参加して華やかに締結式を行いました。

「信州・手ぶら便」で身軽に観光

包括的連携協定締結後の主な取り組みを以下に紹介します。

(1) 駅に隣接する市町村の観光案内所において、旅行者の手荷物を預かり、旅行者が市街地や観光地を散策している間にホテルなど宿泊施設へ手荷物を宅配するサービス「信州・手ぶら便」を4月1日からJR軽井沢駅と穂高駅の観光案内所で始めまし

た。

これにより、旅行者は手ぶらで身軽にまち歩きや観光を楽しむ、そしてレストランや土産品店での飲食やショッピングが促進されることにより地域にお金落ち、更には、観光案内

所は手荷物取扱手数料が収入となり、すべての人と地域にメリットのあるサービスだと考えています。

今後、この「信州・手ぶら便」を県内の新幹線駅やターミナル駅の観光案内所に普及させ、長野県全体のおもてなし向上とイメージアップを図っていききたいと考えています。

(2) また、善光寺や妻籠宿など、信州を象徴する観光地をデザインした自転車や手押し車で、ヤマト運輸による環境に配慮した集配「信州・観光スリーター」を、長野市や松本市などの市街地で始めました。

(3) このほか信州の代表的な観光地を描いたオリジナルの宅配用段ボール箱「信州・ご当地BOX」を販売し、宅配便を通じて県の内外に信州らしさを発信していきます。

今後の展望

今後は、包括的連携協定に基づく各サービス提供のエリア拡大を図るほか、地域の観光ボランティアガイドにご協力いただき、ヤマト運輸の集配スタッフが隠れた名店やお薦めの観光スポットなどを観光旅行者に案内できる体制なども整備していきたいと考えています。

どんなに情報化が進展し、ネット社会になっても、品物をお客様に届ける「物流」は更に発展するものと思われ、「モノ」だけでなく、信州から「思い」や「イメージ」までも届けることが可能な宅配をはじめとする、ヤマト運輸との包括的連携協定を大切に、更に成熟させていく方針です。

いつも笑顔で過ごせる地域社会を目指して —吉本興業と「心のインフラ」づくり—



湖南市政策調整部企画調整課 参事

● 竹内 範行

連携協定を結ぶに至った背景と経緯

湖南市は、平成16年に石部町と甲西町が合併して誕生しました。滋賀県南部に位置し、大阪と名古屋のいずれからも100^{キロ}圏内にあり、近畿と中部をつなぐ広域交流拠点となっています。高度経済成長の波に乗り、工業団地や住宅団地開発を進めることで発展し、昭和30年に約1万5000人だった人口は、現在約5万5000人に達しています。

しかし、これまで進められてきた経済優先の政策の結果、物質的に豊かになる一方で、コミュニティのつながりが失われつつあるなど、全国の多くの自治体と類似の問題を抱えています。

そこで湖南市では、これまでのように効率性や経済性のみを追い求めることを改め、地域活動や生涯学習などのふれあいを通じて、地域に暮らすことへの誇りや愛着、心の充足を感じることができる地域社会づくりを目指しています。地域の資

源を掘り起こし、地域内で循環させることで地域の活力を取り戻すとともに、市民の皆さんに地域の魅力を再発見していただくため、「緑の分権改革事業」にも取り組んできました。

包括連携協定を結ぶこととなった吉本興業(株)は、「社員自らが楽しんで生きること、社会に貢献し、人々を幸せに」し、「人々や自分自身が笑顔や笑い声を、いつも持てる」ような社会の実現を企業理念として掲げられています。平成24年4月1日には、創業100周年を迎え、『大阪おもろナレ』のスローガンのもと、日本全国の地域に元氣を取り戻す取り組み、さらには世界をボーダレスにつなぐプロジェクトなどに、次々と取り組んでおられます。

昨年、東京で開催されたあるシンポジウムにおいて、湖南市の取り組みを紹介する機会を得ました。その際に、同じ会場にいられていた吉本興業(株)の関係者と初めてお会いし、湖南市が進めている「心の充足を感じることができる」地域社会づくりと、吉本興業が理念とする「人々や自分自身

が笑顔や笑い声を、いつも持てる」社会の実現のために、互いに連携して事業を進められるのではないかとことから、平成24年10月1日に包括的連携協定を結ぶことになりました。

協定の内容

湖南市と吉本興業(株)との包括的連携に関する協定は、経済優先で進められてきた社会インフラ整備への偏重を見直し、「笑い」という、人を思いやり支え合う気持ちを通して人と人の心をつなぐ『心のインフラ』づくりを目指すものです。

いつでも笑顔や笑い声が絶えない社会の実現と地域の持続的発展に資するため、相互に情報や意見の交換に努め、協働が可能な案件については緊密に連携し、地域課題への対応、地域の活性化、



協定調印式には落語家の桂きん枝さん（後列右端）らも駆け付けていただいた。後列右から2人目から順に谷畑英吾・湖南市長、吉野伊佐男・吉本興業(株)代表取締役会長、女優の末成由美さん。前列の2人は滋賀県住みます芸人・ファミリーレストランさん。着ぐるみは湖南市観光協会キャラクターの「こにゃん」

住民サービスの向上に取り組みます。連携業務の内容は次の通りです。

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 学校教育および生涯学習に関すること
- (3) 子育て支援、青少年の健全育成、高齢者・障がい者支援に関すること
- (4) 環境保全に関すること
- (5) 観光および文化の振興・交流に関すること
- (6) 地域まちづくりに関すること
- (7) その他地域活性化に資する取り組みに関すること

事業展開の状況

こうした協定に基づいて教育分野とまちづくり分野などの事業展開を進めていきます。

教育分野においては、子どもたちのコミュニケーション力や表現力向上を通じて人や社会との関係構築を支援するとともに、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会との連携を深める次のような事業に取り組みます。

◆教員の資質向上

・子どもたちの心をつかみ、授業に引き込む話術などの教員研修プログラム。

◆子どもたちへの支援

・中学校で取り組んでいる演劇等のワークショップを実施。

・人とつながるためのコミュニケーション力や自らの考えを伝えるプレゼンテーション力の向上。

◆家庭・地域社会との連携

・学校と家庭の連携を深めるためのPTA事業等の活性化。

・子ども、高齢者、障がい者、外国人等を地域で支える環境を実現する生涯学習。

一方、まちづくり分野においては、市民主体のまちづくりを進めるため、地域における繋がりを生み出し、地域コミュニティ意識の醸成を図るとともに、地域における協働、支え合いを推進する以下のような事業に取り組みます。

◆まちづくり協議会の活動支援

・まちづくり協議会の取り組みを広く市民に周知するとともに、事業展開のためのアドバイス等。

◆まちづくりのきっかけづくり

・「あるもの活かし」の観点から地域資源を活かし、後世に伝承する手法。

◆アール・ブリュット

リユットによるまちづくり
・市内の福祉施設で長く取り組んでこられた創作活動を広く紹介する「アール・ブリュットのあるまちづくり」を通じて、障がいのある方を含む作



美術教育を受けずに制作された作品が展示されたアール・ブリュット展覧会



県内最大の湖南工業団地（昭和43年造成、313ha）

品への理解を広め、社会参加を促進する。

◆各分野広報

・認知症や健康検診事業、税の仕組みや大切などの政策広報を行う。

心の豊かさを実感できるまちづくりを

いじめや独居、引きこもり、自殺など、人々との関係が希薄になった中で、自治体は多様な課題を抱えています。吉本興業(株)がこれまでの100年の歴史の中で培ってこられた文化やお笑いに代表されるコミュニケーション技術などを行政の現場にお貸しいただき、心のインフラによって人と人をつなぐことで、心の豊かさを実感できるまちづくりを進めていきたいと思います。

「高齢者の見守り活動」で生協と協定締結 — 市民に寄り添う包括ケアの一助に —



京丹後市地域包括支援センター ● 荒田美智子

◆◆◆ 増える高齢者世帯、買い物難民も

京丹後市は京都府北部にあり、日本三景の一つ「天橋立」にも近く、冬には丹後のカニツアーで賑わうまちです。平成16年4月、6町が合併し誕生しました。

合併当時は2万1773世帯、6万6349人、高齢化率26・42%でしたが、現在は2万2510世帯、5万9633人で、世帯数は微増ながら、人口は減り、高齢化率は31・39%になりました。特に高齢者世帯や高齢の独居世帯が増えています。

こうした中で、近所にあった食料品を売る店が閉店し、加齢とともに車の運転が無理になり、買い物に困難な状態に陥る地域が生まれつつあります。

自動車に食料品を積んで、あまり利益にならなくても行商に来てくれた人が、高齢となり廃業されると、途端に買い物難民の地域となつてし

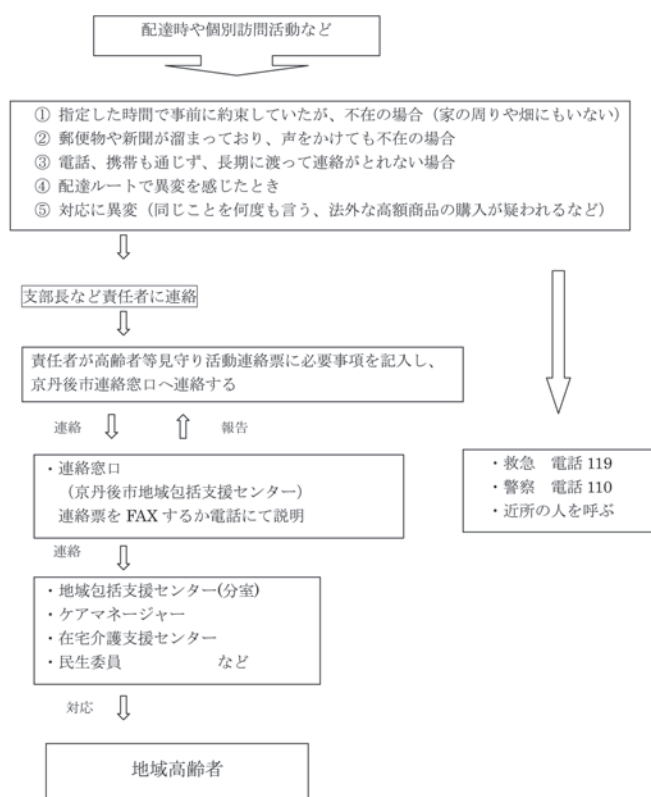
まいます。そんな中、京都生協が各家庭まで個別配達をしてくれるようになり、山間地に住む高齢者からは「助かっている」という声を聞いています。

◆◆◆ 京都生協と高齢者見守りで協定

京都生協では京都府の中部地域で高齢者見守り活動を実践されていましたが、丹後支部での利用者に高齢者が多いことから、「京丹後市との協定を結んでは」との声が生協内部で上がり、京丹後市に申し出がありました。

市としては、見守りの目が増えることはありがたいことなので、協力に感謝し、平成24年3月、「高齢者等

図1 高齢者見守り活動連携（京都生協丹後支部見守り基本フロー図）



見守り活動に関する協定書」を同生協と締結しました。協定に基づく見守り活動は図1のような流れで行われます。具体的には生協職員が商品の配達時などに高齢者の家の郵便物や新聞がたまっているなど異変を感じた場合、生協の責任者に連絡。これを受けて責任者が連絡票に必要事項を記入して京丹後市にファクスするか、電話で連絡し、市側が対応するという仕組みです。また緊急を要する場合は生協職員が直接、救急や警察に連絡するという対応も想定しています。

昨年3月の協定締結以来、これまで生協から4件の通報があり、その都度、速やかに対応することができ大きな成果が上がっています。通報をいただいた4件のうち2件は以下のような事例でした。

◆◆◆ 協定書に基づき通報を受けた 2つの事例

個別配達を利用し、生協の配達を楽しみにしている一人暮らしの男性Aさんのケースです。

Aさんは自分でできることはできるだけ自分で行いたいと考えていますが、心臓に持病があり、時々入院することがあります。生協の配達時はいつも在宅のAさんですが、その日は姿が無く、配達員は商品を留守宅に置きましたが、気になり翌日も一度確認の訪問をしました。

商品が前日のままだったので、「高齢者等見守り活動連絡票」で市にファクスしました。その地域の担当保健師は実妹さんに連絡し、入院されたと聞き、病院を訪ね様子を見ることができました。現在は要支援2で、やっとヘルパーの支援を受け入れ、買い物をお願いすることもできるようにな



生協の商品配送車

りましたが、生協に配達してもらうのが好きで、今でも注文をされています。

もう一人は生協の個別配達を利用し一人暮らしを続ける男性Bさんのケースです。

Bさんは独立心が旺盛で、介護サービスは受けたくないと言いつつおられました。ある日、生協から連絡票が送られてきました。

そこには、「先日転倒し、足の状態が悪くなったため動けない状態になっておられ、転倒時に頭も打ち、具合が悪い様子が見てとれたため、市に連絡を取ります」と話しても、本人は「言わないように」の一点張りです」とありました。

「生協から連絡があったから訪問した」と言わずに、通常の訪問をしてほしいとのことでした。18時以降の連絡でしたので、翌日、地域担当の保健師が訪問しました。Bさんは「なんともない。足が痛くて動けないが、病院には行かない」と話されたため、保健師は隣の人や地域の民生委員さんに見守りをお願いをしました。



生協の個別配達の様子

Bさんは高齢者を対象とした市の「緊急通報システム」(市が業者に委託し

て運営。緊急通報装置を利用者宅に設置し、利用者が病気など緊急の場合に連絡する仕組み。月に1度、業者から状況を確認するためのお伺いコールがある)の対象者です。

3日目には、ちょうど、この緊急通報システム利用者へのお伺いコールがあり、Bさんは動けないことを話されました。このため緊急時の連絡員に登録されている隣の人が訪問することができました。4日目の朝、民生委員さんが訪問されたところ、Bさんは意識を失い倒れており、担当保健師を通じて救急車を呼び、Bさんは緊急入院されました。

車で2時間離れた地域に住む実姉さんに連絡し、午前11時ごろには病院に駆けつけていただけました。Bさんはその日の夜、お亡くなりになりましたが、実姉さんから市側の速やかな対応に感謝の言葉をいただきました。

◆◆◆ 市民に寄り添うケアを

生協の配達が週1回あることで生活が支えられ、「高齢者等見守り活動に関する協定書」のおかげで、連絡いただいたケースへは早い対応ができています。現在、郵便局とも市民生活に係る情報提供に関する協定を結んでおり、今後は宅配業者とも見守り協定を結べたらと考えています。

一人暮らしでも認知症でも住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う市民がある限り、こうした見守り協定なども活用しつつ、市民に寄り添って包括ケアを進めていきたいと考えています。

企業と連携し、「瀬戸内広島レモン」をブランド化 ―新商品も好評、かんきつ産地の活性化狙う―

広島県総務局経営企画チーム

企業等との包括連携の推進

公共サービスに対するニーズが多様化する一方で、企業の社会的責任（CSR）活動への関心が高まっている中、広島県では、多様な主体とのパートナーシップの構築に積極的に取り組むという観点から包括連携を推進しており、現在、12の企業・大学と包括連携協定を締結している。

包括連携協定では、県民サービスの向上及び地域社会の活性化を目的として、県産品の販売促進、県政情報の発信・観光振興、子育て支援・青少年育成、高齢者支援・障害者支援、教育・文化の振興など幅広い分野において取り組みを展開している。こうした中、ここでは「瀬戸内広島レモン」のブランド化を推進している事例を紹介する。

「瀬戸内広島レモン」のブランド化の背景

近年、広島県の島しょ部を中心としたかんきつ

産地においては、経営の柱であった温州みかんの価格低下等により収益性が低下し、担い手不足と農家の高齢化が進展している。

このため、国産シェア約6割と生産量日本一を誇り、収益性が高いレモンを核とした経営力の高い担い手を育成するとともに、全国に先駆けた「瀬戸内広島レモン」のブランド化により、かんきつ産地の活性化を図る取り組みを進めているところである。

瀬戸内レモン協定

こうした取り組みの一環として、「瀬戸内広島レモン」に関する初の企業連携として、平成24年2月8日にカゴメ株式会社と『瀬戸内レモン協定』を締結した。

この協定の締結の発端は、「瀬戸内広島レモン」の知名度向上・販売促進を検討することを目的とした勉強会を開催するため、カゴメ株式会社に声をかけたことから始まった。勉強会では広島レモ

ンと輸入レモンの食べ比べのほか、「瀬戸内広島レモン」の特徴や生産現場の状況の把握など、幅広い活動が行われ、この勉強会

をきっかけに様々な連携を進めていく機運が醸成された。

こうした取り組みを通じて、「瀬戸内広島レモン」を使用する「野菜生活100 瀬戸内レモンミックス」の商品化を含めた本協定の締結に至っている。

平成24年2月に発売された「野菜生活100 瀬戸内レモンミックス」は、広島産の早摘みグリーンレモンと完熟イエローレモンを使用し、春のおいしさを表現した味わいで、これまで1600万本が販売されるなど好評を博している。さらに、パッケージには瀬戸内の写真が使われるなど瀬戸内ブランドの向上にも貢献している。

こうした中、平成25年2月12日には、愛媛県も含めた3者による『広島・愛媛「瀬戸内」連携協定』を締結し、瀬戸内地域の活性化やブランド価値の向上に向けた取り組みを展開しており、より広がりをもった形へと発展している。



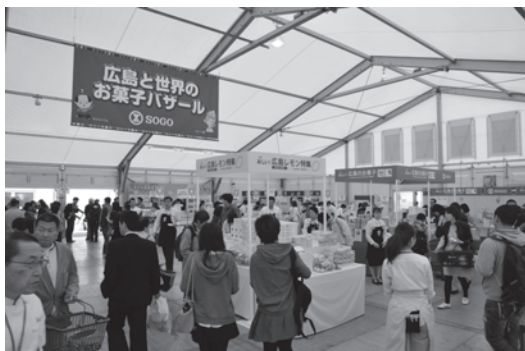
「野菜生活100 瀬戸内レモンミックス」



イベントにおいて、「瀬戸内 広島レモン」を使用した商品をPR



瀬戸内の島々、空、海をイメージしたパッケージの「瀬戸内フルーツジュレ」



ひろしま菓子博2013の様子

◆◆◆ 長年のノウハウ活用と 関連企業への広がり

レモンに関係する連携の第2弾として、平成25年2月6日にポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社及びサッポロホールディングス株式会社と『瀬戸内 広島レモン』パートナーシップに関する協定』を3者で締結した。

本協定の特色は、ポッカサッポロ社が創業時から多くのレモン関連商品の開発・販売を行い蓄積してきた長年のノウハウを活用できることにある。協定の締結によりレモン飲料の販売拡大だけでなく、レモンの加工等に関して、県とポッカサッポロ社での共同研究が可能となった。

また、本協定はサッポロホールディングス社とも締結していることから、銀座ライオンなどの飲食店で「瀬戸内 広島レモン」と広島かきをセツトにした料理メニューの展開や、恵比寿ガーデンプレイスでのイベントで販売するなど、関連会社

も含めた広がりのある連携を今後行っていくこととしている。

◆◆◆ 地域に密着した企業との連携

レモンに関係する連携の第3弾として、平成25年3月18日にアヲハタ株式会社と包括的連携協定を締結した。

アヲハタ株式会社は、広島県竹原市で1932年の創業以来、缶詰技術を応用し、地元素材の新鮮さ、風味を生かした安全・安心な食品づくりを実践している。今回の協定に併せて、瀬戸内のかんきつ類を使用したデザートシリーズの企画・販売等を通じて、県産品のブランド価値の向上を図ることとしており、「瀬戸内 広島レモン」やネーブルオレンジの果汁を使用した「瀬戸内フルーツジュレ」を新たに発売し、県内の空港売店、百貨店等の土産コーナーなど広く展開している。

◆◆◆ 連携強化による地域活性化に向けて

以上、3つの「瀬戸内 広島レモン」のブランド化に向けた企業との連携事例を挙げた。

前述の「野菜生活100 瀬戸内レモンミックス」や「瀬戸内フルーツジュレ」などの商品は、本県だけでなく瀬戸内海を囲む7県で構成する「瀬戸内ブランド推進連合」で、瀬戸内のイメージや魅力を表現した商品であるとして認定（「瀬戸内ブランド認定」）されている。

「瀬戸内 広島レモン」のブランド化に向けた取り組みとしては、「瀬戸内 広島レモン」を使用したレシピの開発や、商品の紹介など積極的に取り組んでおり、例えば、包括連携協定を締結している地元百貨店である株式会社福屋においては、お中元等のオリジナルギフトとして販売されている。

また、本年4月19日から5月12日まで本県で開催された「第26回全国菓子大博覧会・広島」（愛称…ひろしま菓子博2013）を機に、新しい広島銘菓として「広島レモンスイーツ」が開発され、博覧会会場内での試食や販売が行われたが、今後は店頭での本格的な販売が予定されている。

さらに、本年5月から8月にかけて「瀬戸内 広島レモンのパイ」が全国約350店舗のリトルマーマイドで発売されるなど、協定締結の有無に関わらず幅広い企業へ広がりを見せている。

今後とも、県産品の販売促進だけでなく様々な分野で、県と企業が持つ互いのノウハウや資源を有効に活用した連携を進めることにより地域の活性化を図っていきたい。

「若鷹軍団」と連携し、都市の魅力高める —アジアの交流拠点都市・福岡—



福岡市総務企画局企画調整部企画課

● 平石遼太

福岡市の貴重な財産

九州に本拠地を置くプロ野球球団として福岡市民をはじめ多くの人々に愛されている「ホークス」は、平成17年から「ソフトバンクホークス」になりました。ホークスは、都市としてのステータスを高めるシンボルの存在のひとつとして、市民スポーツの振興や集客交流の推進、シティセールス等、様々な形で福岡市の魅力向上に貢献していたっており、福岡市にとって貴重な財産です。

ホークス球団を運営する福岡ソフトバンクホークス株式会社には、小学生の野球観戦招待事業や啓発事業PRへのホークス選手の起用など、包括連携協定締結前から、福岡市の様々な事業に協力していただいております。

スポーツ振興などの連携事業で協定

そのような中、ホークスの2軍、3軍が試合や

練習で利用している福岡市東区の市営雁の巣球場の改築や、プロ野球チームを活用した更なる地域貢献の計画が福岡ソフトバンクホークス株式会社から提案されたことなどを受け、市役所内部において、各部署が個別に協議するのではなく、窓口を設けて円滑にコミュニケーションを図りながら、協働事業を進めるべきではないかという議論が起りました。

さらに、ホークスを福岡市の貴重な財産として総合的な見地から都市政策に活用する取り組みを検討したほうがよいという気運が高まり、事務的な協議を経て、平成23年7月7日、包括連携協定締結に至りました。

締結式は、ヤフオクドーム（平成25年2月に従来の「福岡Yahoo! JAPANドーム」から「福岡ヤフオクドーム」（略称：ヤフオクドーム）に名称変更）で行われ、福岡市名誉市民である王貞治福岡ソフトバンクホークス株式会社取締役会長と高島宗一郎福岡市長による記念対談も実施されました。

この協定は、福岡市の様々な分野において連携、協力を推進することにより、各分野における施策の推進と市民サービスの向上を図るとともに、市と球団がともに魅力高め、アジアの中でさらに発展していくことを目的としています。

- 連携事業項目は、大別して8項目にわたり
- 1、スポーツ振興及び健康増進に関すること
 - 2、青少年の健全育成支援及び教育に関すること
 - 3、観光振興及び都市間の連携に関すること
 - 4、地域の活性化に関すること
 - 5、情報発信及び広報活動に関すること
 - 6、子育て支援及び福祉の向上に関すること
 - 7、自然環境、生活環境の保全に関すること
 - 8、その他、協定の目的を達成するために必要な事業に関すること

となっております。

野球観戦招待を拡大、 広報でも連携強化

包括協定締結後は、まず、野球観戦招待事業を拡大しました。福岡市に転入された人にホークスを身近に感じてもらいたいということで、住民票異動手続きの際に、区役所窓口において野球観戦招待券を配布する事業を平成24年度に実施しました。また、「よかドック」（福岡市保健福祉局が実施している国民健康保険の特定健診制度）やがん検診の受診率向上のため、それら健診を受診された人への優待券配布を実施しました。ホークスにとっては観客動員数の増加、福岡市にとっては福岡市の魅力向上、検診の受診率向上につながっています。



ホークス選手のポスターが並ぶ市営地下鉄唐人町駅



あいたか橋開通式の様子



あいたか橋を紹介するホークスのマスコットキャラクター「ハリーホーク」

×WIN」
の関係は今
後とも継続
して維持し
ていきたい
と思っています。

さらに、広報分野における連携強化という点から、福岡市広報紙である「市政だより」にホークスの試合日程を掲載したり、ヤフオクドーム最寄りの福岡市営地下鉄唐人町駅のホーム壁面をホークス選手のポスターでいっぱいにして、まちの賑わいを演出するなどしています。

◆◆◆「あいたか（愛鷹）橋」も

ほかにも、福岡市の魅力向上の一環として、「ホークス」の名称が福岡市内に取り入れられています。平成24年11月には地下鉄唐人町駅からヤフオクドームに向かう通りが「ホークスとうじん通り」と命名されました。これは地元自治協議会が中心となって募集・選定し、区役所での通り名審査を経たうえで命名されたもので、「ホークス」という地域の方々にも親しみやすく、日常的に口

ずさむ言葉を取り入れることで、地域への思いを強くしてもらうのと同時に、防犯・防災意識が向上することも期待しています。

また、平成25年3月には福岡市東区香椎照葉に設置した、人が歩いて渡る橋としては国内最長規模となる海上遊歩道が、「あいたか（愛鷹）橋」と命名されました。これは学識経験者や地元住民等で構成する「海上遊歩道橋名選定委員会」の選定結果を踏まえ、福岡市が決定したもので、平成25年3月3日の開通式には、ホークスのマスコットキャラクター「ハリーホーク」にも参加してもらい、ホークスと福岡市が協働で、あいたか橋の開通をお祝いしました。

◆◆◆今後に向けて

一つです。福岡「ダイエー」ホークスから、福岡「ソフトバンク」ホークスへ移行した後も、リーグ優勝2回、日本一1回を数えるなど常に地域を盛り上げてくれています。ホークスの経済波及効果は、福岡県全域で年間約495億円に達するといわれており、日本一となった場合は、それ単独で387億8000万円にも上るとされています。

また、1軍、2軍の本拠地が同じ福岡市内にあることから、福岡市民は、選手の入団から育成、活躍までを身近に感じることができます。地元に着したプロ野球球団として、今後も活躍とそれに付随したスポーツの振興、集客交流の促進、また経済効果を期待しています。

包括連携協定に基づく今後の具体的な事業についてはホークスが行う野球教室への支援や、ヤフオクドーム内にある「王貞治ベースボールミュージアム」を活用した社会科見学事業の充実などに取り組んでいくことを検討しています。

ホークスと福岡市双方が向上できる、「WIN

ICTを活用した魅力あるまちづくり ——スマートひかりタウン熊本——



熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課

● 箕 昌明

熊本県・熊本市・NTT西日本
による連携協定

平成24年2月、西日本電信電話株式会社（以下NTT西日本）、熊本市及び県とで、ICTの活用による地域活性化等に関する包括的な連携協定を締結しました。

当時、熊本県及び熊本市において情報化の取り組みが展開されているなか、NTT西日本では、ICT分野でこれまで培われた経験、技術を活かした地域活性化の支援について検討されていました。

こうした背景のもと、ICTを活用し、相互に連携しながら地域課題への対応や地域社会の活性化、住民サービスの向上等に取り組むことで三者が合意したため、連携協定の締結に至りました。

スマートひかりタウン熊本

この包括連携協定に基づいてスタートした「ス

マートひかりタウン熊本」プロジェクトのコンセプトは、住む人や訪れる人にとって「魅力あふれ、暮らしやすさと幸せが実感できるまちの実現」です。そのため、地域のさまざまな分野におけるニーズや課題への対応に向けて、最新のICTを活用して新しい情報の流れをつくっていくことを目指しています。

プロジェクトでは、「魅力あふれるまち」づくりのために、①学び・紡ぐ、②安心・安全、③便利、④楽しい、⑤きれいな、⑥うるおい、⑦憩い、⑧やさしい、の8つの視点を掲げ、まず、「交通・観光・空港・中心市街地の活性化」、「安心・安全・防災」、「高齢者対策・健康づくり」、「環境・教育」、「エネルギーの効率的利用」、「中山間地農業の活性化」の6つのテーマに重点的に取り組むこととしていきます。

トライアル（試行）が順次スタートしており、ICTの活用による地域課題への対応、地域社会の活性化、住民サービスの向上、及び新たなサービスの創出に向けた技術並びにサービスの検証を

行っているところです。

ICTを活用した各種トライアル

「環境・教育」をテーマとした取り組みでは、熊本市で昨年5・6月に環境学習イベント「スマート江津湖たんけん隊」が実施されました。野外でスマートフォンを使って学ぶ機会を提供するもので、あるポイントでスマートフォンをかざすと動植物の解説が見られたり、写真を投稿して「江津湖ずかん」を作ったり、ICTを活用した環境学習が行われました。

「交通・観光・空港・中心市街地の活性化」をテーマとした取り組みでは、昨年8月、阿蘇くまもと空港の利便性向上という観点から、空港と、空港直近駅のJR肥後大津駅に隣接する大津町ビジ



大津町ビジターセンターに設置されたデジタルサイネージ。飛行機の発着情報が表示される



住民を交えハザードマップについて検討する様子



高齢者の健康づくりモデル実証事業の様子

ターセンターに、デジタルサイネージ（電子掲示板）を設置しました。各方面への交通情報や観光情報を提供しており、県内のみならず、九州各地につながる交通網を確認することができます。

また、ＪＲ熊本駅前、熊本駅前電停及び熊本城近接の物産・飲食施設である城彩苑バス停に、昨年10月にデジタルサイネージを設置しました。こちらのサイネージでは、熊本市電、熊本城周遊バス「しろめぐりん」の運行情報を表示するほか、観光案内やイベント情報を随時発信しています。

さらに、「高齢者対策・健康づくり」では、血圧、体重や歩数計のデータを一元的に管理し、健康指導を行う取り組みを実施しました。これを更に発展させ、ＩＣＴの活用による健康づくりや地域見守りのモデル実証を行うこととしています。健康寿命を延ばす取り組みを通じて「長寿を楽しむ

社会」の実現に繋がるものと期待しています。

◆◆◆ 今後の展開について

包括連携協定の締結から１年以上が経過し、現在も、新たな取り組みに向けて準備が進んでいます。

熊本市では、地元住民とも連携しながら、災害時の危険箇所を記入したインターネット上の「電子版防災マップ」の作製が進められています。地元住民が見つけた危険箇所や避難場所を記入することが可能で、スマートフォンなどいつでも閲覧できる仕組みを検討しています。

農林水産業の分野では、中山間地域ならではの小ロット多品目生産という特性を生かし、中山間地域の農家でつくられるこだわりのある農産物を、ＩＣＴを用

いた受発注システムのにより都会のレストランやホテルなどに提供する仕組みを検討しています。

また、県が進める「くまもと県南フードバレー構想」をはじめ、県南地域の豊かな農産物等を活かした産

業の振興と地域の活性化を目指しており、このなかでもＩＣＴの活用を検討していくこととしています。

観光・交通情報等の発信力の強化も重要です。県内の公共施設や、交通拠点等における公衆無線ＬＡＮ環境の充実を図るとともに、熊本を訪れた方に対して情報を配信する、「ＰＵＳＨ型」のスマートフォン向けアプリケーションの提供を検討しているところです。

◆◆◆ 熊本をＩＣＴまちづくりの先進地に

これまでの携帯電話やパソコンなどに加えて、最近では「スマートフォン」や「タブレット」等、新たな機器が普及しつつあります。また、インターネットを利用して商品やサービスを購入する人が増加しており、インターネットが欠かせない情報源となつてきています。

県としても、こうした社会情勢の変化やＩＣＴの動向を踏まえ、地域情報化のための基盤整備をはじめとした各種情報化施策を、より総合的、効果的かつ計画的に推進すべく、情報化施策推進方針の策定を現在進めているところです。

さまざまなトライアルを行っている「スマートひかりタウン熊本」プロジェクトですが、今後はトライアルの成果を県内へ広げていくことが重要だと考えています。

今回の包括連携協定を起爆剤として、熊本がＩＣＴを活用したまちづくりの先進地域となれるよう、全国に先駆けた新たな取り組みをどんどん発信していきたいと思います。



研修レポートを再び読んで

徳島県佐那河内村長 ● 原 仁志

地域活性化センターでは地域づくりの中核となる人材を養成するため「全国地域リーダー養成塾」を開催しており、平成元年度の事業開始からこれまで800人以上が同塾を修了し、全国各地で活躍されています。そこで当誌では、今月号から修了者のエッセーを随時掲載、地域再生やまちづくりなどに懸ける熱い思いを自由につづっていただくことにしました。1回目は原仁志徳島県佐那河内村長です。

(編集部)

佐那河内村(さなごうちそん)は、県都徳島市の中心部から西南に約16キロメートル、農業が基幹産業の中山間地域の村です。明治22年の市町村制以来、どことも合併せず、徳島県唯一の村となっています。そして、多くの農山村と同じく少子高齢化と農地の耕作放棄、野生鳥獣害の増加が課題の2700人弱の村民が暮らしている村です。

リーダー塾の8期生(平成8年度)として入塾し、当時の故・森巖夫塾長をはじめ多くの先生方にご指導いただいた事が、今日につながっているといつも感謝しております。リーダー塾では、森巖夫塾長の『4つのチ』が印象深く残っています。それは、「嘆き・不平・不満・ぼやきの『グチ』は口にしない、情報の収集に努め知識を増やし『ムチ』から脱皮し、頭や口先だけで力の出し惜しみをする『ケチ』な人間を改め、仲間と助け合い、他人の足を引っ張る『ヤキモチ』を焼かない」リーダーを目指そうと教えていただきました。

さて、「地域づくり」の担当者から、リーダー塾の卒業後から現在までの活動についての執筆を依頼されました。

だが、今日までこのことを振り返ることもなく、ただひたすら走り続けたという心境です。そんな事もあって、卒業時の研修レポートを引っ張り出しました。

研修レポートは、

①人材育成：村を活性化するため、行政の「頭脳集団化」
②地域資源の再認識：村の潜在的な資源を知り、活かす
③住民参加の行政：住民に真の村づくりの主役を委ねるから構成されていますが、これらのことが今も村政の基本姿勢となっています。特に、住民参加の行政については私の最大の方針として、これからも力を注ぎたいと考えています。

私が村長に就任して間もなく、住民の声を村づくりに反映する仕組みとして、「村づくり住民会議」を立ち上げました。この組織は、若者定住・子育て支援部会、高齢者が安心して暮らせる環境部会、農業を基幹とする産業振興部会、環境にやさしく健康な村づくり部会、地域のコミュニティ振興部会から成り立っており、住民が主体的に方策を検討し、実践する組織となっています。

この組織も3年目を迎え、各部会の提案が実践され始めており、婚活プロジェクト、一年中花の咲く郷、フリーマーケット、ふるさと再発見ウォーキングとオープンファーム、キャンドルナイト、防災マップづくり、集落自慢大会などが挙げられます。

地域が抱えている課題の解決と活性化のため、今後も住民の貴重な知恵と汗を村づくりに活かし、村民の夢を創り出す、住民主体の村づくりを進める予定です。

今後も、農村の風情を残し、村民には活力、訪問者には安らぎを村の目標として、行政と村民が力を合わせて村づくりを進めて参ります。

札幌、仙台が1・2位、3位京都は3種類ランクイン

市町村人気パンフレット ベスト30ー平成24年度ー

地域活性化センターでは、平成23

年度から日本橋プラザビル（東京都中央区）の1階に「ふるさと情報コー

ナー」を設置し、都道府県・市町村の観光・イベント等のパンフレット

約2600種類を展示して来訪者の皆様にご自由にお持ち帰りいただい

ています。このほど、平成24年度に提供したパンフレットの状況がまと

まりましたので報告します。総提供数は、29万4089部で、展示団体の内訳は表1の通りです。

また、市町村ごとに提供数を集計した結果、人気パンフレット30位は表2の通りとなりました。（年間を通して展示したものを対象とし、月刊、季刊等は含みません。）今回の結果では、有名観光地のパンフレットに人気が集まるなど、次のよう

な特徴がありました。

●人気パンフレットの特徴

平成23年度は、東日本大震災の影響で被災地のパンフレットが年度後半まで届かず、来館者に提供するこ

とができませんでしたが、平成24年度に入って、「東北観光博」など旅行を通じて復興を支援しようという動きにより、徐々に提供数が伸びて

います。今回の調査でも、仙台市の2種類のパンフレットが2位、22位にそれぞれランクインしました。

有名観光地のパンフレットは、前年度同様に人気があり、京都市は、3種類のパンフレットが、3位、13位、23位、北海道内では、1位の札幌市のほか函館市（5位）、小樽市（7位）の3団体が10位以内にランクインしています。

＜表1＞平成24年度パンフレット総提供数の内訳

団体区分	提供数（部）
都道府県等の展示部数（45道府県）	88,504
市町村の展示部数（47都道府県の1672市区町村）	198,711
その他の展示部数（アンテナショップコーナー他）	6,874
合計	294,089

＜表2＞平成24年度「ふるさと情報コーナー」パンフレット提供数 ベスト30

NO	都道府県	団体	パンフレット名	提供数（部）
1	北海道	札幌市	さっぽろ観光マップ	917
2	宮城県	仙台市	仙台観光マップ	704
3	京都府	京都市	京都再発見	668
4	神奈川県	箱根町	箱根観光ガイド	643
5	北海道	函館市	浪漫函館 2012	639
6	神奈川県	鎌倉市	鎌倉観光パンフレット	625
7	北海道	小樽市	おたる 小樽観光ガイド 2012	529
8	石川県	金沢市	金沢市観光ガイドブック	507
9	栃木県	日光市	行こう日光	495
10	東京都	台東区	台東区観光パンフレット（上野・谷中）	489
11	石川県	金沢市	金沢市観光マップ	468
12	東京都	台東区	台東区観光パンフレット（浅草・浅草橋）	449
13	京都府	京都市	やましろ観光広域マップ	444
14	山梨県	甲府市	昇仙峡マップ	400
15	山口県	萩市	萩を歩く	397
16	東京都	豊島区	豊島区観光ガイド としま	385
17	沖縄県	那覇市	那覇の旅	384
18	東京都	渋谷区	代官山・恵比寿 100%	378
19	愛知県	名古屋	ライブマップ名古屋 2012-2013	369
19	三重県	伊勢市	あっちゃこっちゃ伊勢志摩	369
21	三重県	伊勢市	ええじゃないかお伊勢さん	366
22	宮城県	仙台市	牛たん焼き お店マップ	365
23	京都府	京都市	マップ 京都	362
24	広島県	広島市	ようこそ！広島へ 観光ガイドマップ	358
25	愛媛県	松山市	いで湯と城と文化のまち 松山	357
26	東京都	板橋区	のんびり散歩	351
27	大阪府	大阪市	天王寺公園・天王寺動物園パンフレット	349
28	新潟県	新潟市	新潟市観光mini マップ	348
28	静岡県	静岡市	旅ナビしずおか	348
28	静岡県	三島市	みしまっぶ	348

ふるさと情報コーナー（東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル1階）
 運営時間：10時～19時 休み：元旦
 問合せ先：地域づくり情報課 畠田、村山 TEL:03-5202-6139

また、今年、20年に1回の大祭「伊勢神宮式年遷宮」が行われる伊勢市は、平成23年度から提供数が好調に伸びており、今回調査でも19位と21位に入っています。東京都は、台東区（10、12位）、豊島区（16位）、渋谷区（18位）、板橋区（26位）と4団体5パンフレットが30位以内にランクインしています。

なお、当センターではパンフレットの提供数の調査に加えて、平成25年度からの新たな取り組みとして、ふるさと情報コーナーに展示されている自治体パンフレットの中から魅力的なパンフレットを表彰する予定です。

（地域づくり情報課）

土にはじまり、土に生きる 「まちの成長戦略に『農活』を」

静岡県袋井市企画政策課 企画係長

● 小柳津和彦

「農」はまちの礎

本市は、静岡県西部に位置し気候は温暖多雨、全国でも日照時間が長い地域であり、年平均気温も16℃17度と1年を通じて快適な環境です。この温暖な気候を活かし、米、茶、温室メロンの県下有数の生産地域となっています。また、農業を通じ大地とともに暮らしてきた歴史は、心豊かで団結心のある住民気質を育み、まちづくりの礎となっています。そこで豊富な農業資源に恵まれていることを強みに、全ての施策に共通する行政経営方針の柱としたのが「農を活かしたまちづくり」、略して「農活」です。

新たなライフスタイルの提案

農活は、産業はもとより、地域活動や教育、土地利用など、様々な場面で関わりを持つ農業を「農の文化」

として捉え、様々な農の効用をまちづくりに活かすことによって、暮らしに潤いと喜び、高い満足度をもたらすことを目的とした行政経営方針であり、本市の個性あるまちづくりの概念です。

多くの物やサービスに満たされ、自由で便利な生活を送ることができるようになった現在、私たちの意識は、健康や生きがい、自然との共生など真の豊かさを実感することができきるライフスタイルへと変容しつつあります。また、地域経済の発展やコミュニティづくりなどに地域固有の資源を活用することの重要性は今日、さらに高まっています。

このため、農活によって「生活の質の向上」と「産業振興」をねらい、まちの将来像である『人も自然も美しく活力あふれる日本一健康文化都市』の実現を目指すこととしました。

具体的には次のような取り組みを推進します。

(1) 生活の質の向上

農とのかかわり合いによる健康増進や福祉・教育・コミュニティの充実など、市民生活の質を高める取り組みを推進します。

(2) 産業振興

新たな特産品の開発や、6次産業化などによる新規事業の創出などによって産業の振興を図り、まちの活性化を促す取り組みを推進します。

こうした

農活の概念図と詳細な事業は表1、2のと

表1 「農を活かしたまちづくり概念図」



袋井の特産品などをPRする「ふくろい宣伝隊」

おりとなっています。

地産地消への取り組み

本市における学校給食については、袋井産米を100パーセント使

表2 “農活”で取り組み中の主な事業

事業名	内容
いきいき健茶グリーン事業	茶振興（給茶器設置）
小さい頃から特産品である緑茶を飲む習慣を身につけお茶に親しむ環境づくりに努めるとともに、緑茶に含まれるカテキンやポリフェノールなどの成分によって児童の健康増進を図る。平成22年度に市内小学校全12校に42台の給茶器を設置。茶葉は袋井茶振興協議会が提供。	
のびのび園庭グリーン事業	保育所・幼稚園園庭の芝生化
芝生を園庭に利用することによって、屋外での遊びを通じた子どもたちの体力の向上や、緑化による癒しの効果により情緒の安定などに繋げる。平成22年度から3園ずつ5年間かけて全園を芝生化する。現在9園、約6,000㎡を実施。植え込みから日常管理までを園児や保護者、幼稚園職員が中心となり、自治会やボランティアと協力し推進。	
ふくろい特産物宣伝隊支援事業	農作物の販売促進など
特産品などを、市に関する写真やイラストを描いたラッピングトラックに積み込み、大消費地やイベント開催地に直接配送。袋井ブランドのPRを促進。	
市民農園拡充事業	市民農園の利用促進
遊休農地を活用し市民が農に親しむ環境を整備。市民農園開設事業費補助金を設け、農園開設者を募集。現在、8農園、195区画（1区画30㎡以上）、約16,000㎡を整備。	
農を活かした授業づくり事業	学校授業での農体験
市内全小学校を対象に、米、そば、大豆、茶などの栽培や加工と食をテーマとした総合的な学習・生活科などの授業を実施。農業体験を通じて自然や地域の人々とより良くなかかわろうとする教育活動を推進し、自然を愛し、心優しい豊かな共生意識にあふれた子どもを育む。	
竹エネルギー活用促進事業	竹の活用など
生竹を粉碎・発酵させた「竹パウダー」を活用した生ゴミの堆肥化によってゴミの減量を図る。里山などで増加する管理の行き届かない竹林対策にも繋げる。市は竹粉碎機2機を購入、登録団体への貸し出しを行うとともに、講習会を開催し普及に努める。	
菜の花エコプロジェクト	バイオマス利活用など
公募の市民からなる菜の花サポーターとともに、地元の養蜂家と連携し栽培から加工までを行う。菜種から搾油した食用油は一部、学校給食にも用いている。	
袋井フロンティア農園プロジェクト	耕作放棄地解消など
耕作放棄地を市民のフロンティア精神で開拓・復元。平成22年度に募集・決定した「未来へ贈る市民夢プロジェクト」のひとつ。市民、地域、企業、行政のオール袋井で耕作放棄地の解消を目指す。現在3.1ヘクタールの耕作放棄地を解消。	
はじめよう！農業人育成事業	新規農業者育成
新規に農業を始めようとする者や農業に興味のある者を育て、支援する取り組み。現在19人が受講し、2人が就農した。	
農作物加工販売応援事業	6次産業化推進
平成23年度から「6次産業化促進支援事業費補助金」を設け事業展開。特産品である米を使った「米粉のホットケーキミックス」を開発。市は、経営相談やセミナーなども実施し、6次産業に意欲を示す農・商・工業者のマッチングを図る。	



いきいき健茶グリーン事業。学校に設置された給茶器からお茶を入れて楽しむ小学生ら



のびのび園庭グリーン事業。芝生化された園庭で行われた運動会の様子

用するなどこれまでも地産地消を推進してきましたが、本年9月、生鮮野菜のカットや洗浄が可能な新学校給食センターが稼働することとなり、地元野菜の受け入れ体制が整うことから、この機能を活用し、できるだけ多くの地元農産物を取り入れた、安心・安全な食材を学校給食に

活かす取り組みを始めました。例えば、需要と供給のバランスを調整したり、需要に見合った作付け指導をしたりすることによって、安定した納入体制を構築するため、コーディネーターを配置しました。畑作物がそれほど多くない本市にとってコーディネーターの存在は極

めて重要です。また、要求に応じた食材を戦略的に生産するための施策づくりにも取り組んでいます。学校給食はもとより、地産地消への取り組みを積極的に推進することは、生産者と消費者、事業者との絆を深め農業を活性化するとともに経済活動のみならずコミュニティの育

成など広く市の発展を促すこととなります。「農を活かしたまちづくり」は、地域に根付くまちづくりのための成長戦略であり、これによって「市民の生活の質の向上」と「産業振興」を図り日本一健康文化都市を実現することは、この地に暮らすみんなの願いです。

新たな視点から、特色あるまちづくりを

―地域資源の掘り起こしや情報発信―



島根県飯南町企画財政課
企画担当

● 鳥屋ヶ原由紀

● 協力隊員5人採用、3人が定住

島根県飯南町は、人口5500人あまりの広島県との県境にある小さな町です。多くの山間市町村と同様、人口・世帯数は減少傾向が続くとともに、若者の流出により高齢化率が40%近くになるなど多くの課題を抱えており、コミュニティ機能の維持・地域活動の活性化を図るため、平成22年度に5名の地域おこし協力隊を採用しました。

協力隊の受け入れを希望する4地

区に1名ずつ配置し、もう1名は、担当地区を指定せず、地域おこし協力隊の連絡調整や各協力隊の活動及び町内全域の地域活動・交流事業を支援する人材（飯南マネージャー）として配置しました。

4地区に配置した協力隊は、ある者は農作業の応援、ある者は廃校を活用した交流事業やイベントの企画など、その活動は地区によって様々でした。しかし、地域おこし協力隊として都市部から飯南町へ移住してきた者同士、それぞれが抱える悩み

など共通する部分も多く、その相談相手としても飯南マネージャーの存在はとても大きかったと感じています。

飯南マネージャー自身、ほかの協力隊のサポートのほか、自身の居住する滞在型市民農園クラインガルテンの交流事業に積極的に参

加するなどして地域に溶け込み、3年目の年は任期終了後の定住を見据え、「より地域に密着した活動を」と、公民館と連携した事業にも取り組みました。

そのうちのひとつが、「移動図書館」です。小学校区単位である志々地区で、公民館活動の一環として行った移動図書館は、地区内の集会所6カ所を毎月1回巡回して図書の貸し出しを行いました。スタート時は少なかつた利用者も、音楽を流したり、チラシを配布したりする工夫によって回を重ねるごとに増えていき、移動図書館は地域の新たなコミュニティの場となっていました。

今年3月で任期終了となった飯南マネージャーは、現在、滞在型市民農園クラインガルテンを運営する地元会社に就職し、「クラインガルテン支配人」として多忙な日々を送っています。

最初の協力隊5名のうち3名が飯南町に定住しており、協力隊として過ごした3年間に築いた地域との信頼関係を大切に、これからも地域のために活躍してほしいと考えています。

● 産業振興事業にも従事

また、平成24年度からは、地区担当の協力隊以外に、町が取り組んでいる産業振興事業（森林セラピー・産直市支援・日本酒醸造技術継承及び販路拡大等）に従事する協力隊も採用し、現在は地区担当が2名、産

業振興事業担当が4名活動中です。

今年3月、国土交通省の直轄事業として中国横断自動車道尾道松江線が開通し、飯南町の大動脈ともいえる国道54号の通行量減少は深刻な問題となっており、飯南町の目的地としての魅力向上、町内外の交流促進への更なる取り組みが重要となっています。

地域おこし協力隊には、地元の人では気づくことができない地域資源の掘り起こしや情報発信等、新たな視点から特色ある地域づくりに力を発揮してくれることを期待しています。

都市部から飯南町に移住した協力隊員が「この地域の自慢は何だろう」「眠っている資源がたくさんあるはずだ」と、一生懸命に考え、試行錯誤する姿は、地域住民にとっても自らが暮らす地域の資源・文化を再認識するきっかけとなり、住民の活力創出に繋がっています。また、協力隊員にとっても、田舎の風習に驚いたり、協力隊として当初思い描いていた姿とのギャップに悩むことはありつつも、地域を良くするために地域の人と共に考え行動する日々は、確実に、協力隊員自身が成長していく糧になっていると感じています。

今後も、協力隊員同士の連携をサポートするなど、町として協力隊が活動しやすい環境を整備していくとともに、それぞれの協力隊員が持つ個性・能力を存分に発揮できるよう支援していきたいと思っています。



クラインガルテン交流事業の様子（稲刈り）



集会所を巡回する移動図書館

すべての世代が暮らしやすい町に

住民が知恵を絞って課題解決に挑む



まちづくり学校 双海人(ふたみんちゅ)
JR下灘駅フィールドミュージアム運営委員会

● 富田 敏

● 地域づくりとは無縁のサラリーマン

東日本大震災から3カ月あまり過ぎた初夏のある日、一両編成の汽車に揺られ私はこの町(愛媛県伊予市双海町)にやってきました。ひとり降り立った無人駅は、瀬戸内の青い海が空と混ざり合うように広がり、耳鳴りのようなしんとした音と、煩(うるさ)いほどのウグイスの声が響いていました。そのとき、この無人駅が自分の仕事の拠点になるのだらうと微かに感じたことを憶えています。

私は東京で20年以上、広告代理店に勤めていました。金融危機と震災



筆者(右端)のご家族。かつての日本一海に近い駅、下灘駅にて

という2つの大きな衝撃がなければ東京を離れることはなかったでしょう。まだ4歳だった一人娘の人生のこと、ただそれだけを思い、まったく縁のなかった愛媛県に、夕日が美しいといわれるこの町に引っ越してきました。そこでの仕事は、たまたま見つけた地域おこし協力隊でした。

● 地域の「人」に光をあてる

伊予市の嘱託職員として着任したものの、地域づくりとは無縁の会社員で、正直なから手をつけていいのかわからず、町誌を読み込みながら担当する双海町の600世帯を訪ねて歩きました。そしてすぐにこの美しい町の本当の宝は「人」なのだと気付きました。

どの地域にも素晴らしい生き方をしている人が多くいます。しかしそこになかなか光はあたらなない。私はこの町の人が言う「なんちゃない(何もない)」「生き方に感動し、ある旅行会社の賞に「なんちゃない」活動を書いて応募しました。これは全国

的な評価を得て、優秀賞と多額の賞金をいただきました。「皆さんの生き方はなんちゃないものではなく素晴らしいものなのです」と何度も言いました。

この2年で双海町の「なんちゃない」皆さんは表彰状を6枚受け取りました。今では「表彰状はもういらん。飾るところがないんやけん」と嬉しそうに笑っています。

● まちづくり学校「双海人」

平成24年4月、私もその創設に関わった「まちづくり学校双海人(ふたみんちゅ)」がスタートしました。校訓を「ふたみ」に引っかけ、(ふ)るさとを愛し(た)のしく学び(み)んなが幸せになる、としています。

この学校は「双海町に新しいビジネスを」を合言葉に生まれた地域づくりの学び舎です。グループワークを中心とした月1回の集まりへの参加者は25年5月現在で約50人、高校生から80歳代の高齢者まで、町内の住民を中心に、近隣のNPOや経営者、市や県の職員など、多様なメンバーが参画しています。

ここで話し合われたビジネスのアイデア、例えば特産品の開発であればまず実際に試作を行い、イベントや道の駅などで販売し成果を図る。そして同時に活動資金も得る。持ち寄った様々なアイデア(学び)をすぐに行動(実践)に移す。この実践の部分を担うことが協力隊の大切な役割だと考えています。

● 移住の受け入れに向けて

この町でも少子化は深刻であり、解決には移住受け入れしか選択肢はありません。いま、まちづくり学校を中心に町全体で取り組む移住受け入れプロジェクトが動き始めました。まずは空き家調査から始めますが、これには生業づくりや安心して子育てできる環境づくり、子どもたちが誇りを持てる故郷づくり、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりが不可欠です。

● まだまだ終わらない

私の目標である「すべての世代が暮らしやすい町」づくりは始まったばかり、この任期中でもっとも果たせるものではありません。

私はこれをライフワークとして、たくさんのご縁とご恩をいただいたこの町で暮らしていきます。



まちづくり学校「双海人」のメンバー

リゾートウェディングで沖縄観光を振興

く海外からも誘客、「20年に2万組」めざすく

沖縄リゾートウェディング協会事務局（株式会社ビック沖縄） ● 屋部 司

伸びる沖縄リゾートウェディング
13年で46倍に

沖縄が本土復帰した昭和47年に約44万人だった入域観光客数は、平成10年には約413万人、平成24年には約592万人となり、順調に増加している。

そのなかで結婚式のため沖縄を訪れる「沖縄リゾートウェディング」は、県観光振興課による「平成24年沖縄リゾートウェディング統計調査」によると、平成11年の挙式組数200組からスタートし、平成20年には初の9千組を超え、平成24年には過去最高の9118組を記録した。13年間で実に46倍の伸びを見せている。

また、一組あたりの平均参列者数は19名であり、平成24年の挙式組数は

から計算すると、新郎新婦を含め約19万1千人の方が、ウェディングで来訪していると推定される。

沖縄リゾートウェディングの草創期には、「沖縄観光コンベンションビューロー」が「沖縄リゾートウェディング連絡会」を立ち上げ、挙式施行会社と関連各社の情報交換、県外向けの情報発信等を行い、沖縄リゾートウェディングの成長を手助けいただいた。

挙式関連企業で協会設立

しかし、順調に伸びてきた沖縄リゾートウェディングは、平成20年のリーマンショックによる経済低迷や、平成23年3月の東日本大震災等の影響を大きく受け、目標としていた「平成23年1万組」が達成困難な状況を迎えた。

また、東京で2回、大阪で1回のブライダルフェアを開催し、沖縄リゾートウェディングの魅力を発信する予約相談会を行っている。

海外においても、「香港」「台湾」「韓国」の3地域で沖縄県・沖縄観光コンベンションビューローと連携し、協会としては初のブライダルフェアを開催することで、直接海外のお客様へ情報発信、予約相談会を行った。

特に海外のフェアにおいて、目標成約数を大きく上回る結果を残せたことは、沖縄リゾートウェディングにとつて明るい材料になるとともに、今後の方向性を再確認する機会となった。

リーガルウェディングの推進

海外からのお客様を迎えるにあたり取り組むべき課題として「リーガルウェディング」がある。リーガルウェディングは法的にも効力を持つ海外での挙式を指し、具体的には、海外から挙式目的で訪日したカップルが、日本の法律に基づき市町村の窓口で婚姻手続きを行い、「婚姻届受理証明書」を発行してもらう行為のことである。この証明書を翻訳して自国の役所に提出すると、本国でも婚姻が成立し、日本方式で婚姻し

東京や大阪、海外でもブライダルフェア

これを受け、統一した情報収集や情報発信、沖縄リゾートウェディングのブライディング、合同ブライダルフェア等の継続的なセールスプロモーションを行うことでマーケットの活性化に取り組むべきであるとの考えから、リゾートウェディングに携わる挙式施行会社や関連企業23社で、平成23年4月に「沖縄リゾートウェディング協会」を設立した。

協会では毎月22日（ふーふ）を「沖縄リゾートウェディングの日」と定め、22日にウェディングで来訪するカップルを空港でお迎えする「空港歓迎セレモニー」を行っており、平成23年4月以降、21組のカップルをお迎えした。

た記録も残る。このリーガルウェディングの手続きを円滑に行うためには、市町村と挙式施行会社の連携が鍵となる。

県内ではリーガルウェディングに必要な手続きについて早くから受け入れ自治体と調整を図りながら推進してきており、(株)ブライダルハウスチュチュ沖縄が平成22年から国頭村で取り組んだことがはじまりである。

チュチュ沖縄の常務取締役で、同協会理事の中澤正敬氏は、沖縄リゾートウェディングにおける外国人挙式の現状について、「半数以上が香港からのカップルで、沖縄の青い海、白い砂浜のロケーションでの挙式や写真撮影、また直行便で約2時間半という便利さで人気が高い。その香港のカップルからリーガルウェ

ディングの需要が高まる中、沖縄全域で受け入れ体制が整っていないため、沖縄ではなくグアムやハワイが選ばれる傾向にあった。しかし、平成22年より国頭村が先駆けてスタートし、その後、リーガルウェディングの受け入れ自治体が年々増加するに伴い、海外からの挙式の組数も増加傾向にあり、リーガルウェディングもできる沖縄の認知度が高まってきた」と話している。

県も受け入れ体制を整備

これまで、新婚旅行を兼ねた写真撮影や、2人だけの挙式を行うカップルが多かったが、リーガルウェディングが実施可能になることで、多くの参列者を連れてくる傾向が見られる。特に香港では富裕層に人気があり、参列者が増加することで挙

式以外の経済効果も高くなり、沖縄への外国人観光客増加にもつながってくる。

参列者も、「一番近い日本」としての沖縄でのショッピングやグルメにも大変興味があるため参列を機にリピーター化することも期待される。実際に国頭村においては、リーガルウェディングの実施以降、新しい客層や観光客数の拡大につながっており、地域も取り組みの手応えを感じているという。沖縄県としても観光誘致事業の一環として、「沖縄リゾートウェディング」を推進しており、リーガルウェディング受け入れについて、各市町村との意見交換会を行い、受け入れ体制整備に取り組んでいる。

しかしながら、グアム・ハワイに比べ、沖縄でリーガルウェディング

「証明書」は、本国で英文に翻訳し日本領事館へ提出後、確認の押印を受けないと、香港政府に提出出来ないため、カップルの負担が重いという現状もある。このほか、婚姻届受理証明書発行に必要な書類の中に「独身証明書」が必要なことから、一夫多妻制をとる国のカップルにおいては対応が不可能であり、これらの課題については、先進地域の事例も研究しながら対応のあり方を検討することが必要である。

20年に2万組が目標

協会では、「2020年 挙式組数2万組」という目標を掲げている。これに昨年度の平均参列人数を単純にかけると42万人になり、この数字は現在沖縄を訪れている修学旅行の来訪人数に匹敵する。

2020年の目標を達成すること
で、「沖縄リゾートウェディング」が沖縄観光の大きな柱になり、沖縄観光ブランドの一端を担える産業にしていきたいと思っている。

「日本の楽園を、世界中の恋人たちへ」。この言葉を胸に「沖縄リゾートウェディング」をさらに世界中に広げていく考えだ。



「沖縄リゾートウェディングの日」。5月は香港からカップルとご家族をお迎えした



「沖縄リゾートウェディング ブライダルフェアin東京2013」の様子。今年1月に東京・青山で開催された



リゾートチャペルの内部。外の景色が見え、開放感があふれている

が可能という
認知度はまだ
まだ低く、
チャペルのあ
る市町村でも
受け入れ体制
が整っていない
自治体もある。
また、沖縄
で発行した
「婚姻届受理

スポーツ拠点づくり推進事業

(長野市)

スポーツを軸にまちづくり

「スケート競技の聖地」を目指して



長野市教育委員会事務局
体育課スポーツ振興担当係長

● 高池正之

地域活性化センターではスポーツ拠点づくり推進事業として、市区町村とスポーツ団体が連携・協力して全国各地に青少年があこがれ、目標とするスポーツごとの拠点をすることでスポーツの振興と地域の再生を推進する取り組みを支援している。今回は長野市での取り組みを紹介いただいた。

(地域づくり情報課)

◆全国中学校スケート大会を 開催

長野市は、善光寺の門前町として古くから全国の皆様に親しまれており、年間を通じて多くの観光客で賑わいます。市街地から北に戸隠山、飯縄山などの上信越高原国立公園の山並みを望み、市内中央を一級河川の犀川、千曲川が流れる豊かな自然に恵まれた街です。

本市では、1998年に開催された長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の成功と美しい自然や伝統ある歴史と文化を生かし、「善光寺平に結ばれる」と人と地域が

らめくまちながのを都市像に据えるとともに、「スポーツを軸としたまちづくりの推進」を重点施策のひとつとして掲げ、多様な施策を積極的に推進しています。

さて、本市では、地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認大会として、平成19年度から「全国中学校スケート大会」を開催しています。本大会は、今年度(平成25年度)で34回を迎える歴史と伝統ある大会であり、歴代の出場者からは、数多くのオリンピック選手を輩出しています。

「スポーツ拠点づくり推進事業」

として本市で開催されるようになってからは、スピードスケートの高木美帆選手、フィギュアスケートの羽生結弦選手、村上佳菜子選手など、現在世界のトップレベルで活躍している選手が出場しており、中学生スケーターのチャンピオンを決める大会となっています。

◆最高の競技環境を

競技は、スピードスケートが長野市オリンピック記念アリーナ「エムウェーブ」、フィギュアスケートが長野市若里多目的スポーツアリーナ「ビッグハット」で行われますが、両会場とも長野オリンピック冬季競技大会の舞台となった会場であり、長野市が世界に誇るアイスリンクです。特にエムウェーブでは一般営業

の際の水とは異なる、特別仕様の氷を整備して大会に臨んでおり、その成果もあつて全国中学校スケート大会の大会記録は、すべてエムウェーブでの記録となっています。

競技運営については、長野県スケート連盟を中心とした競技役員により行われていますが、オリンピック、パラリンピックをはじめとする国際大会や全日本クラスの大会の開催経験を生かし、非常に円滑な競技運営が行われています。

世界最高水準の会場と円滑な競技運営により「中学生スケーターのあこがれの地」としての地位を確固たるものにしたいと思っています。

◆大会を支える人たち

大会では、競技役員のほかに会場



平成21年度(第30回)大会で羽生結弦選手が3連覇を達成



今年2月の第33回大会の様子（スピードスケート）



スピードスケート会場での整氷の様子

の警備・案内などを「エムウェーブ友の会」にお願いしています。「エムウェーブ友の会」は長野オリンピックの際、エムウェーブでボランティアをした人を中心に、1998年10月に発足したボランティア団体で、エムウェーブを会場とする各種大会を中心に、ボランティア活動を行っています。オリンピックにより培われたボランティア精神が本大会でも生かされているといえます。

また、開会式では、地元の中学生が司会、プラカード保持、旗の掲揚、楽曲の演奏などの運営を行っています。また、会場に掲出される応援のほり旗や、アートフラッグ（会場装飾用の旗）を毎年制作しています。そのほか、大会のポスターやスローガンも地元の中学生の作品です。

大きな経済効果

今年2月上旬開催の第33回大会では選手530名、監督・コーチ449名の合計979名が参加しました。これら参加者の大会期間を通しての宿泊数は約4000泊であり、応援に長野市を訪れる保護者まで含めると、観光業的には比較的閑散期であった1月下旬から2月上旬の時期に、大きな経済効果を与えているものと考えられます。

大会のPRについては、長野市の広報媒体を最大限活用しているほか、昨年の32回大会からは地元放送局でフィギュアスケートを中心とした30分番組が放映されるようになり、この番組のテレビコマercialも大会のPRに一役買っています。観客数も年々増加しており、今年の観客数は約1万2300人となりました。

その他、公益財団法人ながの観光コンベンションビューローの協力により、参加者・役員

「スケート競技の聖地」を目指して

長野市での「スポーツ拠点づくり推進事業」の導入を契機に、長野市内の小中学生へのスケート競技普及を目的とした「エムウェーブスケートクラブ」が設立され、昨年度は過去最多となる17名の選手が本大会に出場するなど、着実な成果をあげています。

中学生という時期は、スケート選手にとってとても重要な時期であり、全国中学校スケート大会を継続して開催することは「スケートの聖地」を目指す本市にとって非常に意義のあることです。前述したような世界最高レベルの競技会場と円滑な競技・大会運営、選手の育成を継続して行うことにより、この目標に近づいていけるようにするとともに、将来長野市出身のスケート選手がオリンピックなどの世界のひのき舞台で活躍することを願っています。

移住促進に向け、古民家再生や島暮らし体験

「次世代の豊かさ」を先導する地域づくり



ツシマヤマネコ共生村協議会
対馬市島おこし協働隊（地域おこし協力隊）

● 木村幹子

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは、「移住・交流による地域活性化支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。

今回、平成24年度に同事業を活用した長崎県対馬市の取り組みをツシマヤマネコ共生村協議会 対馬市島おこし協働隊の木村幹子氏にご紹介いただいた。

（企画・コンサルタント業務課）

過疎高齢化の波

対馬市は、韓国との国境に位置する一島一市の離島自治体である。対馬は、山林が面積の89%を占め、国の天然記念物に指定されている原始林が残る自然豊かな島である。標高200～300mの山々が海岸まで続き、場所によっては高さ100mの断崖絶壁もあり、勇壮な自然を目にすることができる。

対馬には、国の天然記念物ツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や、朝鮮半島な

どの大陸系の動植物が多く生息している。また、渡り鳥の中継地であることから、世界有数の野鳥の観察地になっている。

一方で、急速な過疎と少子高齢化により、1960年代に7万人いた人口は、今では3万4千人。2035年には1万5千人まで減少すると見込まれている。

こうした背景を受け対馬市では、平成23年度から総務省の「地域おこし協力隊」制度を導入し、地域デザイン、有害鳥獣対策、商品開発、民間伝承保全、生物多様性保全などの

分野で8名の隊員が活動している。

私の住む上県町志多留地区は、稲作伝来の地とも伝えられており、脱穀などを行う共同作業場などが集落内に点在し、稲作文化を色濃く残す伝統的な景観が広がる。しかし対馬の中でも特に早く過疎化が進んだ地域の一つであり、かつて500人弱いた住民は現在63名、高齢化率62%の限界集落である。空き家が目立ち、水田や畑もほとんどが放棄されている。

次世代の豊かさとは

豊かさの指標は時代と共に変遷する。いわゆる三種の神器がその象徴であった時代から、一戸建ての持ち家、オール電化などへと変わっていった。最近では家族と過ごす時間や十分な余暇など、精神的なものへと変わってきたように思う。

結果、離島・中山間地域では急速に過疎化が進んだ。自然資源が豊かであるが、自然に対する人の営みが弱まることにより、里地里山環境が変化し、生物多様性の危機を招いている。

これらの問題を解決するためには、自然資源からの恵みを享受し、地域や家族の絆の中で営みを続ける豊かさを再評価する必要がある。離島や中山間地は、「次世代の豊かさ」を先導する可能性を秘めている。

次世代の豊かさ創出事業…内容と成果

若い夫婦世帯がないため、この集落で人口の自然増はありえない。集落存続のため、担い手となる若い移住者を受け入れるしか道はない。そこで、地域活性化センターの「移住・交流による地域活性化支援事業」を活用し、島の魅力を発信することで新たな担い手となる移住者を受け入れること、島の体験を商品化して地域活性化の原動力にすることを目的として以下の事業を行った。

（1）古民家再生事業…伝統の知恵と企業の最新技術が融合した「新しい古民家」

移住促進のために自治体が空き家情報を提供する例は多いが、移住者のニーズとのずれが往々にしてある。例えば、都市からの移住者は田



地区の住民を講師に迎えての郷土料理づくり



古民家の再生作業を行うモニターツアー参加者

舎に来て鉄筋コンクリートのアパートに住むことを望んではいない。一方、企業も生き残りをかけて様々な環境配慮技術を開発している。地域に残る伝統の知恵と、最新の企業の技術が融合したとき、古いけれども新しい、快適だけれど環境に負荷を

かけない理想の住宅が完成するはずである。

そこで、そうした次世代の豊かさを実現する住まいづくりを模索するため、企業、大学、地域、行政が連携して古民家の現況調査、再生に向けた意見交換やワークショップを実施し、古民家再生プランを作成した。

風、太陽、庭木等を活用した環境配慮技術を踏まえ、古民家再生のみならず集落全体の里地里山保全や活性化の将来イメージ、ロードマップ、実現に向けた体制整備をも提案することができた。次年度以降は、この提案を実行に移すべく、移住・交流の推進拠点として古民家の改修を行う予定である。

（2）体験滞在型観光の試行

移住者の確保は、地域のファンづくり



地区の住民に手ほどきを受け伝統養蜂を体験

くりから。そのためには、まず地域を訪れ、地域の暮らしを体験し、住民とふれあう機会を提供できる仕組みが必要である。そこで、島での暮らし体験が観光商品となりうるかを模索するためのモニターツアーを実施した。

対馬の農山村に息づく知恵や技術を学習・体験していただくために地区の住民を講師として起用し、伝統養蜂や一本釣り漁業、郷土料理づくり、古民家の修繕作業などを体験していただいたほか、夜はツシマヤマネコの探索プログラムを盛り込んだ。また、参加者の宿泊先として地区内の農家や漁師の自宅を提供していただいた。

参加者にアンケートを実施したところ、いずれのプログラムも高評価を得られ、これらの体験を有料で提供することが充分可能であるとの手応えを得た。とりわけ民泊は満足度が高く、もう一度対馬にきたいという。住民とのふれあいの濃さがその要因であったことがうかがえた。

参加者からは、もっと体験内容の説明を充実してほしいという意見が多く、伝統的な営みが「学び」としての価値を持っていることを再認識できた。住民意識にも変化が表れており、モニターツアーを受け入れたことで、本格的に民泊に取り組みた

いとの意欲を示す世帯が現れている。

今後の展望

「学び」の商品化を目指して

自然や伝統技術・文化が今でも色濃く残る対馬には、地域資源を活用した新たなライフスタイルを実現するためのヒントが詰まっている。この資源を活かし、「学び」の提供を柱とした地域活性化を目指すべく、人材育成や都市農村間の交流を担う法人組織を立ち上げた。

嬉しいことに立ち上げ間もなく、スタッフとして働きたいと移住してくる人材も現れた。平成25年度からは、「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の採択を受け、人材育成と地域実践活動の後押しを図る予定である。

また、再生した古民家を体験ツアーや地域実践活動参加者の活動・滞在拠点などとして活用するため、管理運営やコーディネートを行う組織づくりを検討している。

今後は本助成事業の成果を基に古民家再生、地域実践活動、対馬での島暮らし体験ツアーの提供を通じて移住交流を推進していくとともに、「次世代の豊かさ」創出のための次のステップを目指したい。

「平成の桃源郷」を目指して

「食堂やコテージの運営、高齢者の生きがい」に

宮崎県内で最少の人口

西米良村は、宮崎県の中央部最西端、九州中央山地のほぼ中央に位置し、一ツ瀬川が流れ、面積の約96%が森林であるなど豊かな自然環境に恵まれた村である。

村の人口は1260名（平成25年3月1日現在）と宮崎県内で最も少なく、また、高齢化率は41・75%と全国のほかの地域と同様、過疎化・高齢化が進んでいる。しかしながら、

西米良村では、小さくても輝く村づくりを目指し、地域の特色を生かした取り組みを推進している。

平成10年度から開始した全国初の「国内版ワーキングホリデー制度」や「8つの庄建設プロジェクト」など交流人口増加対策により、現在村には年間約13万人の観光客が訪れる。

特に、「平成の桃源郷づくり」として、小川集落では、そこで暮らす老若男女が生き生きと独自の高い幸福感を持って暮らせる村づくりが行われている。同集落は、人口100名足らずの、山と里の豊かな自然が美しい景観を織りなす地区である。

今回は、小川地区の集落拠点施設である「おがわ作小屋村」を運営する小川作小屋村運営協議会（以下「協議会」という。）の活動について、会長の上米良（かんめら）秀俊氏、小川自治公民館長の浜砂幸徳氏、事

務局長の上米良省吾氏のお話を交えながらご紹介する。

自立した村を目指して

平成の大合併により宮崎県内でも市町村合併が進む中、西米良村は住民の強い要望により、どの市町村とも合併はせず、自立の道を選択した。

西米良村では、平成14年から18年にかけて、「自立した集落経営モデル事業」として「平成の桃源郷 小川作小屋村づくり」事業が企画された。そこで、当時村内で最も高齢化率の高かった（平成19年当時70%超）小川集落に、村から「小川作小屋村」の運営・管理をやってみないかという打診があった。集落の住民で話し合った結果、このまま何もしないでは、集落がなくなってしまうのではないかという危機感もあって、この依頼を引き受けることにした。

小川自治公民館組織の役員を中心

に平成19年に検討委員会を設置、その後当該地区の自立した集落運営に向けた研修や勉強会、ワークショップなどを重ね、平成21年に協議会が設立された。そして同年4月に「おがわ作小屋村（以下「作小屋村」という。）」をオープンした。

平成の桃源郷 おがわ作小屋村

「作小屋村」では、平均年齢72歳の集落内のおばちゃんたちが中心となって、食堂やコテージを運営している。食堂では、集落内で採れる季節ごとの食材を16枚の小皿にちりばめた創作田舎料理「おがわ四季御膳」が提供されている。おばちゃんたちのアイデアがたくさん詰まった「おがわ四季御膳」は今や「作小屋村」の看板メニューとなり、年間約8千

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成21年2月
設立・運営主体＝自主的組織
代表者＝会長 上米良 秀俊
構成員＝27人
〈連絡先〉
〒881-1302

宮崎県児湯郡西米良村大字小川
254番地
小川作小屋村運営協議会
電話：0983-37-1240
おがわ作小屋村ホームページ：
<http://ogawa-sakugoya.com/>



左から小川自治公民館長・浜砂幸徳氏、小川作小屋村運営協議会会長・上米良秀俊氏、同事務局長・上米良省吾氏



食堂レジ横に並ぶゆずの加工品



地元の食材を使った「おがわ四季御膳」

「1万食提供されている。集落で採れる四季折々の食材を使っているため、一年中いつ訪れても、異なる「小川」に出会うことができる。取材に伺った4月は、竹の子、タラの芽、ゆずみそ、米良豆腐などが並んでい



平成の桃源郷「おがわ作小屋村」

た。

毎月、16皿のうち半分ほどはメニューを変えて提供しているのだが、「毎月メニューを考えるのが大変。でも、そこはおばちゃんたちの知恵を借りて頑張っています」と事務局長の上米良氏。時には、スタッフのおばちゃん達と一緒に、食材を探しに山に入っていくこともあるそうだ。その他、小川で採れた山菜がたっぷり入ったカレーや鹿・猪料理などもメニューにある。さらにレストランのレジ横には、小川の特産品であるゆずを使ったオリジナル加工品や地元で採れた野菜などが並んでいる。

平成21年4月にオープンした「作小屋村」の初年度のレストラン来場

者数は1万9千名程であったが、年々増加し、平成24年度には約2万6千名にまで増えた。コテージの運営も好調で、全部で12棟あるコテージが週末にはほぼ満室になるという。

好調な運営の一方、少し困ったこともあるという。「レストランで使う食材は、地元でとれるものにこだわって使っている。小川地区でそんなにたくさんの方がとれるわけではないので、たくさんの方が来ると、食材が不足して必要量確保するのが大変です」と会長の上米良氏はうれしそうに話す。

地域の人々の生きがい

作小屋村には、女性パートスタッフが14名おり、うち4名がチーフと呼ばれ、食事の味付けを担当し、小川の味を守っている。今後は、この味を引き継いでいく後継者の育成が課題であるという。

女性パートスタッフは、4〜7日に1回の割合でローテーションを組んで働いている。それ以外の日は、主にしいたけ栽培や山仕事をしている。浜砂氏は「作小屋村がなければ、みな年金だけで生活をしている。けれども、月に数日ではあるが、作小屋村で働き、訪れる人とふれあい、

働いた対価として賃金を得ている。働く場所があることで、それが生きがいとなり、楽しくいきいきとした生活を送ることができている」と言う。作小屋村は小川集落に、経済効果だけではなく、村民が村で生きる幸せをもたらしてくれたと言える。

集落があり続けるために

協議会では、「おがわ花見山づくり構想」として、数年前から作小屋村の向かいにある山を花いっぱいにする、梅、桃、桜の植樹を行っている。地域住民の協力のもと、現在までに約8千〜9千本の木を植えた。もうすぐ花を咲かせるまでに成長する。美しい景色とおいしい料理で訪れる人をもてなしたい。都会から訪れる人にゆつくり過ごし、心も体も癒してもらいたい。そんな思いがあつてのことだそう。

また、レストランでの新メニューの開発、お客さんを待たせないための食事スペースの確保、小川を使った川床、など上米良会長のアイデアは尽きない。

10年、20年、50年先と将来にわたって、小川集落の姿がありつづけ、ますます元気な集落となっていくことを期待したい。

編集委員 ● 吉野美紗子

書籍紹介

コンビニと日本人 —なぜこの国の「文化」となったのか—



加藤 直美 著
祥伝社刊（2012年12月10日発行）
定価：1,500円＋税

明るい兆しが少しずつ見え始めているものの、未だ長引くデフレ不況下にある日本経済だが、その中においても着実に業績を伸ばし続けているのがコンビニ業界である。アメリカのグロサリー（食料品と日用雑貨）チェーンが起源とされるコンビニエンスストアは、「コンビニ」として我が国で独自の進化を遂げ、今や海外にまで進出する勢いだ。

かつてはネガティブなイメージを抱く人もいたコンビニは、今では我々の生活にすっかり根付き、そのイメージは「生活に無くてはならない社会的なインフラ」へと変貌を遂げた。特に東日本大震災における大手チェーンの活躍（支援）により、そのイメージは不動のものとなった。

本書は、市民権を得たコンビニと社会との関係について「東日本大震災」「人口減少社会」「少子高齢社会」「ネット社会」「コミュニティ」という5つの視点から考察を試みている。全国に張り巡らされた「情報」「物流」「商品開発」というコンビニの3つのネットワークを、地域社会における今日的な諸問題の解決に活用することを著者は提案する。

今までの自治体の施策や各種地域団体の実施する事業の対象は、商店街や個人商店などが主であった。本書は、ここにコンビニという選択肢もあることを提示してくれる1冊である。

まちづくりのスマート革命 —主張する“まち”だけが生き残る—



細野 助博 著
時事通信社刊（2012年12月10日発行）
定価：2,200円＋税

1990年以降、規制緩和により郊外への大型ショッピングセンターの出店が相次ぎ、さらには今や社会インフラとして確立されたコンビニエンスストアが台頭し始めた。それらの勢いに押され、シャッター街と化した商店街は全国に点在する。今こそ、発想の転換で商店街に新たな息吹を吹き込み、元気なまちなかを復活させるときである。

本書は、まちづくりについて数々の著書を有する細野中央大学教授が、「まちづくり」に本気で取り組む全ての人たちに贈る、地域再生のエッセンスである。

第1章では、商店街が保護主義から脱却できない理由を「大規模店舗法」や「まちづくり三法」に代表される流通政策を通じて説明する。第2章から第4章では、「商店街の社会インフラ化」「連携によるひとづくり」「6次産業」をキーワードに最新のまちづくり手法について具体的事例を交えながら提示している。最後の第5章では、「まちづくり」は10年ひと刻みの長い作業であり、データ分析に基づく議論の必要性について論じている。

内憂外患のなかを漂流する日本を、国ではなく地域が救い出す時代感覚、それを実感するためのまちづくりこそが現在求められている。国に依存するのではなく、多様な地域やまちが、自主自立に向けて自前の生存手段として「まちづくり」を早く掌中に収めるべきという、著者の熱いメッセージが込められた1冊である。



箱根町長 ● 山口昇士

「箱根ジオパーク」による 新たな地域づくり

箱根町は、神奈川県南西部に位置し、東京から約80キロメートルの至近の距離にありながら、古の時代から温泉地として賑わう自然豊かな観光地であり、また、箱根火山およびその山麓地域が占めるダイナミックな地形・地質、そしてそれを土台に育まれてきた風土、生物、歴史、文化の遺産が数多くあり、大地の営みを体感することができる地域として、近接する小田原市・真鶴町・湯河原町の1市3町からなる区域が「箱根ジオパーク」として、平成24年9月、日本ジオパークに認定されました。

当地域の特徴としては、伊豆から丹沢、関東山地へ続く南北に連なる山脈の一部をなし、多様な動植物が生息する「北と南をつなぐ自然のみち」に位置しており、さらに、この南北に延びる天然の障壁は、日本の東と西を隔て、あるときは緊張の、ある時は交流の場となり「東と西をつなぐ歴史のみち」にある地域として、日本の歴史に大きな影響を与えてきました。

「箱根ジオパーク」は、この「北と南をつなぐ自然のみち 東と西をつなぐ歴史のみち」をテーマに掲げ、火山や地形などの地質学的資源や動植物の結節点となっている生態学的資源のほか、これらをめぐる人々の営みによって培われてきた、古代から現在までの歴史的・文化的資源などの大地とのかかわりを見ることができ、貴重な地域として、新たな活動を開始しました。

この地域の中でも、箱根町はジオパークの中心となる、日本の地質百選に選定された箱根火山のカルデラ内に位置しています。

この箱根の山並みは複雑な形成史を持つ火山として近年新たな解明が進み、様々な種類の溶岩や火山灰を噴出して特徴的な火山地形を作り出した「火山の博物館」と言われ、これらの多様な地質から湧出する箱根の温泉は、泉質が豊富で「温泉のデパート」ともいわれる所以であ

ります。

また、当町はほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園のなかでもあるため、豊かな自然や動植物が適切に保護・保全されており、さらに登山道の補修や植生の復元にはボランティアの方々携わるなど、自然保護の活動に官民、地域一体となつて取り組んできた歴史がありますが、このジオパークの取り組みも加えることにより、地域の住民や観光客の双方にとって、今まで以上に行動や意識を変える働きがあると確信しています。

地形や地質といった学術的要素だけでなく、地域の成り立ち、歴史、文化、伝統、植生、特産品など、郷土を知り、郷土愛を高めるとともに、大地の災いという防災面への意識を高めるうえでも有効な活動であると考えております。

また、観光客の皆様にはこれまでの観光に深みや奥行きを持たせ、ジオツーリズムという新たな旅も提供し、ただ楽しいというだけでなく、何度来てもいろいろな発見をしてもらうことができる観光地になるものと考えております。

箱根ジオパークでの取り組みは緒に就いたばかりで解決すべき課題もありますが、この活動の新たな拠点の一つとして、平成26年4月（仮称）箱根火山学習センター」を、箱根ジオパークの象徴的なジオサイトであり、今でも噴煙が見られる「大涌谷」の園地に新設して、教育活動や観光・地域振興につながる活動をさらに充実させてまいります。

本稿が掲載されるころには富士山の世界文化遺産登録が決定しているものと思いますが、箱根から富士山を望む絶景ポイントは多数あります。ジオパークと富士山を一度に楽しむことができる箱根へのお越しを心からお待ちしております。

ひょうごツーリズム協会
 ☎078-361-7661
<http://www.hyogo-tourism.jp>
 あいたい兵庫 検索

多くの映画人が訪れ、銀幕世界に愛されてきた“ひょうご”。
 ロマンチックな街並み、ドラマティックな歴史、ノスタルジックな大自然、
 “ひょうご”を巡れば、ほら、あなたも主人公――。

あなただけの“ひょうご”ストーリーが始まる

ひょうご旅シネマ
 Hyogo Tourism Story

- ① 竹田城跡(明石市)
- ② 明石海峡大橋(神戸市・淡路市)
- ③ 善国山麓厳寺(姫路市)
- ④ 丹波硝子石工場「ちーたんの壺」(丹波市)
- ⑤ 城崎温泉(豊岡市)
- ⑥ 上立神社(南あわじ市)
- ⑦ 篠山歴史大書院(篠山市)
- ⑧ 兵庫県立博物館(神戸市)
- ⑨ コウノトリ(豊岡市)
- ⑩ ひまわりの丘公園(小野市)
- ⑪ 丹波黒豆(篠山市・丹波市)
- ⑫ 手塚治虫記念館(宝塚市)
- ⑬ 兵庫県立フラワーセンター(加西市)
- ⑭ あわじ花さじき(淡路市)
- ⑮ 姫路高麗(神戸市)

豊橋市は、愛知県の東南端、静岡県と豊の県境にあり、東京からは300km、大阪からは260kmで日本のほぼ中心に位置しています。豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、全国有数の農業生産地です。また、自動車の輸出入が盛んな「三河港」を擁していることから工業も盛んで、農業・工業・商業のバランスがとれた街です。

豊橋市には伝統的な祭礼や文化財が数多く残されています。その中でも「手筒花火」は発祥の地として知られており、春から秋にかけて市内各所の祭礼で手筒花火が上げられています。また、豊橋市は100年以上続くうどんのまちです。豊橋のうどんを全国に広めるため、新しく開発されたのが「豊橋カレーうどん」。この豊橋カレーうどんは「門外不出」で豊橋市内でしか食べられません。手筒花火を見て、豊橋カレーうどんを味わいに、ぜひ豊橋にお越しください！

手筒花火発祥の地「豊橋」



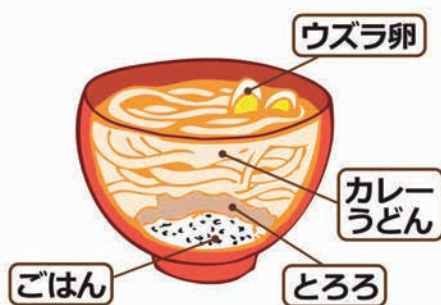
■400年以上続く伝統の手筒花火。毎年9月には手筒花火を中心としたイベント「炎の祭典」が開催され、全国から数多くの観光客が訪れる



■豊橋市のマスコットキャラクター「トヨッキー」。豊橋市に伝わる天下の奇祭「鬼祭り」に登場する赤鬼をロボット風アレンジ。よく見ると顔が「豊」の字に見えませんか。



■豊橋総合動植物公園「のんほいパーク」は39.6haの広大で歩きやすい平坦な敷地に動物園、植物園、自然史博物館、遊園地の4つの機能を持つ全国でもめずらしい施設



■「豊橋カレーうどん」は丼の底から、ごはん・とろろ・カレーうどんという構造で「1杯で2度美味しい」と評判



■豊橋市は路面電車の走る街。平成20年には全面低床車両が新しく導入された。毎年3月には路面電車の横をランナーが駆け抜ける「穂の国・豊橋ハーフマラソン」も開催される



■東海道五十三次の33番目の宿場町「二川宿」。その遺構を残した二川宿本陣資料館は大名の宿・本陣と庶民の宿・旅籠屋「清明屋」を見学できる施設になっている



■本年4月に豊橋駅の南側に穂の国とよはし芸術劇場「プラット」がオープン。新しい文化交流の拠点として期待されている

平成25年度地域再生実践塾開催のお知らせ

地域再生の方法について、さまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を開催します。このうち第2回と第3回（詳しくは左のページを参照）の開催内容は以下の通りで、現在、参加者を募集しています。※第1回（兵庫県豊岡市）は終了しました。

■対象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

■募集人員 各回40名（会場などにより変更あり）

■参加費用 無料（開催地までの往復交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

■申込方法 申込書を当センターまで送付してください。

申込書の様式は当センターのホームページからダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】地域支援課 TEL03-5202-6137

センター
通信

地域再生実践塾 第2回 北海道小樽市 『地域で育てる観光まちづくり人材』

平成25年7月16日（火）～7月18日（木） 会場：小樽運河プラザ三番庫

開催趣旨

現在の小樽市は、年間600万人以上の観光客が訪れ、観光関連産業が基幹産業のひとつでもある観光都市ですが、観光都市としての歴史は必ずしも長いものではなく、1970年代に始まった小樽運河論争が発端となった市民運動によって歴史的建造物をはじめとした地域資源が半ば偶発的に観光化したという経緯を持っています。これはシビックプライドの向上によって再評価された地域の有形無形の資源が観光振興の推進と地域ブランドの向上に寄与した事例と解釈することができます。

この経験を生かし持続的な地域活性化の推進力に繋げるためには、次代の観光まちづくり人材を長期的な視点で育成することが重要です。小樽における市民と行政の協働による観光まちづくりの具体的事例に触れながら人材育成のあり方について検討したいと思います。

主任講師



小樽商科大学商学部
准教授
大津 晶 氏

1971年北九州市小倉生まれ。

筑波大学大学院社会工学研究科修了（博士（社会工学））。
2003年より現職。

現在、小樽市都市計画審議会委員、同住宅行政審議会委員長、同まちづくり協働事業審査委員長などを務める。大学では小樽商科大学で都市計画／地域経営を教える傍ら、地域共同研究センターなどの活動で幅広く地域と大学の連携・協働の基盤整備を進める（現在はフェロー）。近年は地域連携プロジェクト実践型教育を通じて、地域の有形無形の資源を活用したキャリア教育と学生が主役となった地域活性化の両立を実践。また市民力・地域力の向上を目的としたNPOのアドバイザーとしてもまちづくりに関わる。

開催日程

- ・第1日目 7月16日（火）
13:30～ 開講式・オリエンテーション
13:45～ Lecture1 総論・問題提起
14:25～ Lecture2 小樽市の観光の現状と観光基本計画について
14:55～ Lecture3 小樽の地域力を高めるまちづくりと情報化
16:00～ Lecture4 市民のおもてなしによる地域ブランディング
16:45～ Workshop1 ミニワックスボールの製作
- ・第2日目 7月17日（水）
9:00～ Lecture5 フィールドワークの説明
10:00～ Field Work1 鯉漁のまち祝津のたから
12:00～ 昼食
13:30～ Field Work2 小樽案内人はまちのコミュニケーター
16:10～ Group Work1 フィールドワークのまとめ
18:30～ Workshop2（※希望者のみ）
地域通貨「Tarca」を用いた店めぐり体験
- ・第3日目 7月18日（木）
9:00～ Group Work2 「ディスカッション・発表」
11:15～ Lecture6 総括
11:50～ 閉講式

平成25年度地域づくりコーディネーター研修会のご案内

自主的、主体的な地域づくりのための活動を行う民間団体の全国組織である地域づくり団体全国協議会より、「平成25年度地域づくりコーディネーター研修会」の案内がありましたので、ご紹介いたします。

参加ご希望の方は、下記の地域づくり団体全国協議会事務局へお問い合わせください。

平成25年度地域づくりコーディネーター研修会概要

地域資源活用によるまちづくりについて、経験豊富な実践家を交えて皆さんと一緒に学びます。

1. 日 時 平成25年8月5日（月）13:00から
2. 場 所 スペースアルファ三宮（兵庫県神戸市中央区三宮町1-9-1三宮センタープラザ 東館6階）
3. 内 容 実践家による事例発表、パネルディスカッション、交流会
対 象 各都道府県協議会担当者及び各都道府県の地域づくりコーディネーターなど
地域づくりに携わっておられる方
定 員 60名（但し、定員になり次第、締め切らせていただきます。）
締切日 平成25年7月12日（金）
4. 費 用 無料（交流会参加の場合は有償）

【問い合わせ先】地域づくり団体全国協議会事務局 03-3272-1688

*詳しくは一般財団法人地域活性化センターのホームページ中、「地域づくり団体のひろば」をご覧ください。



昨年の研修会の様子

平成25年度 地域再生実践塾 第3回 広島県尾道市 『海からはじまる歴史的空間の再生と実践』

平成25年9月18日(水)～9月20日(金)

会場：尾道市公会堂別館31号室

開催趣旨

平成16年に景観法が制定されて以降、平成20年には歴史上価値の高い神社、寺院、城址等の国民共有の文化的な資産等と、そこで営まれる祭礼行事など、地域固有の風情、情緒やたたずまいといった良好な環境の維持及び向上を目指し「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称、歴史まちづくり法)が制定され、全国各地で歴史、文化や伝統などを地域資源とし、それらを積極的に活かしながら地域を活性化する取り組みが増えています。

坂のまちとして知られ、神社仏閣が多く残る尾道市では、これらを活かしたまちなみ形成事業や空き家再生促進事業などを実施し、新たな魅力を持つまちづくりの推進にも力を入れています。尾道市で実践されている具体的事例を中心に検証しながら地域の活性化について考えていきます。

主任講師



尾道市立大学
芸術文化学部美術学科
教授 稲田 全示 氏

1949年尾道市生まれ。

東京藝術大学美術研究科修了。東京でデザイン企画制作会社の経営、ニュービジネスコンサルティングなどを経て2001年より現職、学生に地域活性化企画制作を指導する。

尾道市立大学地域総合センター長、尾道市まちなみ形成推進委員長、尾道ユネスコ協会会長、NPO法人工房尾道帆布顧問。「地域資源∞全国展開プロジェクト」など地域の観光資源発掘、プランニング、配信や産学協働事業等を展開し、学生の地域貢献と基礎的社会的力、デザイン能力、コミュニケーション能力養成の地域総合センターとして、産学官ネットワーク創りを推進している。

開催日程

- ・第1日目 9月18日(水)
 - 13:30～ 開講式・オリエンテーション
 - 13:40～ Lecture1 総論・問題提起
 - 14:15～ Lecture2 尾道市のまちづくり
 - 14:50～ Lecture3 尾道イーハトーヴ〈まちづくりのレシピ〉
 - 16:00～ Lecture4 観光を手段とした事業と雇用の創出
 - 17:10～ Lecture5 尾道式空き家再生術
- ・第2日目 9月19日(木)
 - 9:00～ 出発
 - 9:15～ Field Work1 尾道イーハトーヴの視察
 - 9:50～ Field Work2 旧島居邸の視察
 - 10:30～ Field Work3 光明寺會館・AIRカフェ視察
 - 10:50～ Lecture6 斜面地におけるアーティスト・イン・レジデンス
 - 12:10～ 昼食
 - 13:15～ Field Work4 北村洋品店・ガウディハウス
 - 14:05～ Field Work5 渡船～向島からの眺め
 - 14:45～ Field Work6 あなごのねどこ
 - 15:15～ Field Work7 尾道映画資料館
 - 16:00～ Group Work1 視察の整理
- ・第3日目 9月20日(金)
 - 9:00～ Group Work2 グループ発表・講師
 - 11:30～ Lecture7 総括
 - 11:55～ 閉講式

- 対象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる方
- 募集人員 40名
- 参加費用 無料(開催地までの往復交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担)
- 申込方法 申込書を当センターまで送付してください。＊詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【編集後記】

▼今月号は近年増加している自治体と企業との地域活性化包括連携協定の動きを特集しました。この種の協定は従来、防災対策などを目的とするコンビニエンスストアとの連携が主流だったようですが、ここ1、2年の間にさまざまな業種に広がり、その目的も多様化しています。また都道府県レベルから市町村にも導入の動きが拡大しているのも特徴かもしれません。

▼その市町村関係では環境保全などを内容とした秋田県美郷町と日本航空との協定や、高齢者の見守りのための京都府京丹後市と地元生協との連携、「いつも笑顔で過ごせる地域社会」をめざす滋賀県湖南市と吉本興業の取り組みなどがあり、いずれもユニークで参考になります。また県レベルでもそれぞれの行政目的を達成するため、最適のパートナーを選んでいるようです。

▼こうした連携協定の増加の背景には自治体の厳しい財政事情や多様化する住民ニーズがあるのは容易に想像できますし、上手に活用すれば大きな成果が得られるでしょう。ただ、企業は利益の追求が基本であり、両者の関係が長続きし実績を上げるためには双方にとって、そして何より住民にとってプラスになる連携が欠かせません。

▼当センターの「全国地域リーダー養成塾」は今年で25年目になりますが、今月号からその修了者によるリレーエッセーを随時掲載することになりました。地域づくりの現場で活躍される方々の率直な思いをお届けできればと考えています。

(堀)

【8月号予告】

特集Ⅱ「地方鉄道と地域の活性化」(仮)

地域づくり7月号

2013年7月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えします。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。



豊かな街づくりに 役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や
動物園、学校や公園の整備を
はじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、
いろいろなかたちで、みなさまの
暮らしに役立てられています。



財団法人 **日本宝くじ協会**

財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する
事業への助成を行っています。

日本宝くじ協会ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>

